

**「神奈川県日本語指導が必要な高校生の進路と  
校内の支援にかかわる調査」報告書**

令和6年（2024年）3月

神奈川県教育委員会  
認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ  
公益財団法人かながわ国際交流財団

## 目次

I	はじめに	3
II	報告書をお読みいただくにあたって ー本調査の特徴と背景ー	4
III	調査の概要	7
IV	調査の結果	
	第1章 2023年3月に卒業することが想定される年度に調査対象校に入学した日本語指導が必要な生徒数	9
	第2章 「日本語指導が必要な生徒」と判断する方法や基準	12
	第3章 日本語指導が必要な生徒の進路及び学籍の状況	14
	第4章 中途退学の背景及び理由	22
	第5章 日本語指導が必要な生徒の卒業及び進路実現に向けて支援する上で、特に難しい課題だと感じる事	28
	第6章 日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒の状況	30
	第7章 2022年度までに入学した生徒の在籍及び異動状況	33
V	おわりに	38
VI	コラム	
	①在留資格のこと	42
	②中途退学をどう防げばいいのか～生徒それぞれの個別の状況に配慮した教育を求めて～	43
	参考資料（調査票）	45

## Ⅰ はじめに

令和5年度現在、県内の公立高校には、様々なバックグラウンドを持つ生徒が通っています。高校入学前の義務教育段階の学習の定着状況が異なるだけでなく、興味・関心や卒業後の進路希望も異なり、生徒たち一人ひとりの学校教育に対する期待や希望は、まさに十人十色といった状況です。

そのような中、各学校では、一人ひとりの個性や実情に応じて、その可能性を最大限に伸ばせるよう、「多様性に対応」しながら教育活動の工夫や充実に努めていかななくてはなりません。また、一方では、すべての生徒が社会で生きていくために必要な資質や能力を身に付けられるようにする「共通性の確保」に留意しながら教育活動を進めていくことも求められています。

令和5年8月に中央教育審議会初等中等教育分科会が示した「これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方」では、高校生活の満足度の向上、卒業後の豊かな人生、生徒個人と社会全体の幸福度が高い状態（ウェルビーイング）の実現が提言されました。ますます多様化する生徒たちに対し、共通性を確保しつつ、ウェルビーイングの実現を図るためには、学校をはじめとした生徒たちを取り巻く社会が、ありとあらゆる手立てを講じる必要があります。

そして、この手立ては学習活動だけでなく、学校生活全般や卒業後までを見据えた幅広い支援であることが大切です。例えば、入学時に生徒一人ひとりの持つバックグラウンドや日本語の習得状況をしっかりと把握すること、多文化交流部や委員会活動などを活用して校内での居場所をつくること、実際の授業における学習支援や放課後補習など手厚く学習面で支援していくこと、キャリア支援に向けて外国につながるのある卒業生や先輩との交流の機会を設けることなど、枚挙に暇がありません。

その中でも、特に、日本語指導が必要な生徒たちが置かれている状況は複雑なものとなっており、来日時の年齢、日本語学習の経験、母語の習熟度、卒業後の進路希望、日常生活での日本語の使用頻度など、彼らを「日本語指導が必要な生徒」と一括りにすることはできません。この報告書では、「日本語指導が必要な生徒の特定」「卒業や進路実現のための支援や課題」「卒業が叶わず、中途退学に至った生徒状況の背景と経緯」などに分類した上での記載となっています。各学校における「多様性への対応」と「共通性の確保」の両立に向け、県全体や他校の状況、様々な対応や方策などの事例を知ることが、大きな手助けとなることでしょう。

今回の調査に御協力いただいた「多文化教育コーディネーター」が派遣されている「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業支援対象校」の関係者の皆様にあらためて感謝するとともに、この報告書にある各学校の好事例を共有することを通じて、県全体に支援の輪が広がっていくことを期待いたします。

## II 報告書をお読みいただくにあたって

### 本調査の背景と特徴

神奈川県教育委員会は、全国的に見ても早い1995年に、滞日年数が短く日本語指導が必要な子どもを想定した高等学校入学者選抜の特別枠「在県外国人等特別募集」を導入した。そして2007年度からは、在県外国人等特別募集校をはじめとする日本語指導が必要な生徒が在籍する高校に、認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ（以下 ME-net）の協力を得て、多文化教育コーディネーターを派遣し、入学後の支援に取り組んできた。

本調査は、在県外国人等特別募集や入学後の支援の効果を検証するため、2020年度から「神奈川県の日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわる調査」の名称で、神奈川県教育委員会、公益財団法人かながわ国際交流財団（以下 KIF）、ME-net 三者によって、継続的に実施されている調査である。

この調査は、第一に「卒業時点の進路を把握するだけでなく、卒業しなかった生徒も含め、その年度に卒業すると想定された年度に入学したすべての日本語指導が必要な生徒について、在籍・進路の状況を把握していること」、第二に「多文化教育コーディネーター派遣校に絞った調査をすることで、回収率100%を実現し、県全体でみても日本語指導が必要な生徒を高い比率で把握できていること」、第三に「担当教諭と多文化教育コーディネーターを回答者とすることで、内容的にも精度の高い調査であること」、第四に「基本的な調査内容を変更せず継続的に実施され、進路・在籍状況について経年比較が可能な調査となっていること<sup>1)</sup>」といった特徴を備えている<sup>2)</sup>。

本報告書では、主に、「2023年3月に卒業することが想定される年度に入学した日本語指導が必要な生徒」の在籍・進路状況及びその支援に関する課題等を報告する。その際、可能な範囲で、過去3年間のデータとの比較も掲載していく。

### 今年度の調査対象校と調査方法の変更について

今年度の調査は、27校28課程の高等学校を対象に行われた。昨年度の22校23課程に比べ対象校数が大幅に増えたが、その理由は2つある。ひとつは、多文化教育コーディネーターを派遣している県立高校が増えたこと、もうひとつは調査方法の変更によるものである。

---

<sup>1)</sup> ただし、基本的な調査内容は同一であるが、年度によって「日本語指導が必要な生徒への効果的な支援」、「学校設定科目等の日本語指導」等について、詳しく尋ねるセクションを付加した年度もある。また、2年目の調査からは、入学者の母語別割合と中途退学者の国籍を、昨年調査からは進路先で少ない割合を占める「その他」の内訳について尋ねる項目を付加している。

<sup>2)</sup> これらの特徴を踏まえた本調査の意義は、2022年度調査報告書に詳述した。

[https://www.kifjp.org/wp-new/wp-content/uploads/2023/07/houkoku-r5\\_20230727.pdf](https://www.kifjp.org/wp-new/wp-content/uploads/2023/07/houkoku-r5_20230727.pdf)

ここで、調査方法の変更について詳しく述べておきたい。

過去の調査では、卒業の時点から遡って入学年度からの在籍状況（の変化）を尋ねる方法を取ってきたが、今年度調査では、調査年度の卒業学年についてはこれまで通り遡って在籍状況の把握を行うが、同時に、下の学年の生徒の在籍状況についても把握するようにした。これまでの方法は、全日制で3年前、定時制・通信制は4年前からの在籍情報を卒業予定年度に答えなければならず、例えば2年前に中退した生徒がいた場合も記録をたどって回答するといった作業が必要となり、回答者にかかる負担が大きかった。今年度から全学年の在籍（卒業年度の場合は進路も含む）を把握して蓄積することで、全日制については2024年度には、入学した年度から卒業した年度まで年度ごとの調査で把握した在籍状況をもとにその変遷を把握できるようになる<sup>3</sup>。これにより、回答者の負担を減らすことを意図した。

この調査方法の変更によって、これまでは卒業学年に対象となる生徒がいない高校は調査対象外としてきたが、いずれかの学年に日本語指導が必要な生徒が在籍していれば、調査の対象となることとなった。このため、調査対象校は27校28課程と増えた。ただし、その中には「2023年3月に卒業することが想定される年度に入学した日本語指導が必要な生徒」が在籍していない学校も含まれている。

なお、今年度の調査からは、回答の煩雑さから生じるミスを避けるため、一部自動集計を組み込んだエクセルファイルでの回答方式を取った。

### 分析対象学年の生徒が入学・在籍した時期の神奈川県の入学者選抜について

神奈川県の特徴である「在県外国人等特別募集」及び「多文化教育コーディネーター派遣事業」については、過去の報告書<sup>4</sup>でそのしくみや変遷を説明しているため、そちらを参照していただくとして、ここでは本報告書で分析する対象学年の生徒たちが入学・在籍した時期の在県外国人等特別募集について確認しておきたい。

本報告書の分析の対象となる2023年3月に卒業すると想定される学年の入学年度は、全日制は2020年度、定時制・通信制は2019年度である。これらの年度を含む2017～2021年度の間は、在県外国人等特別募集は、市立高校も含め全日制課程及び昼間定時制課程の計13校で募集され、定員合計は145人で変化がなかった。令和4年度の入学者選抜からは在留期間の要件が通算3年以内から6年以内へと変更<sup>5</sup>になり、募集枠の学校数及び定員も18校187人（令和4年度入試）、20校205人（令和5年度入試）と拡充されているが、今年度分析の対象とする学年の生徒たちは、要件の緩和及び定員増の影響を受けていない。

---

<sup>3</sup> 定時制・通信制は標準修学年数を4年として分析するため、調査方法の完全な移行は2025年度になる。

<sup>4</sup> <https://www.kifjp.org/kyouiku#shien03>

<sup>5</sup> 令和6年度入試の外国人等特別募集の志願資格は、「入国後の在留期間が2024年2月1日現在で通算6年以内の人（小学校入学以前の在留期間を除く）」で、かつ、「外国籍」または「日本国籍を取得して6年以内の人」である。

日本語指導が必要な生徒の中には、在県外国人等特別募集の志願資格を満たさない者や、倍率・難易度や学校の特色等から判断して、当初から在県外国人等特別募集以外の高校・課程や入試方法を選択する者もいる。これまでの調査から、こうした場合に選ばれることが多いのが定時制・通信制課程である。2019年度の入学者選抜では、一部の多部制定時制の部を除き、定時制・通信制高校の志願倍率は1倍未満で、入学しやすい状況が継続していた<sup>6</sup>。

なお、神奈川県は公立高校については、在県外国人等特別募集（「在県枠」）とは別に海外帰国生徒特別募集があり、この海外帰国生徒特別募集で入学する生徒の中には、日本語指導が必要な生徒が含まれることがある。本調査では、在県外国人等特別募集以外というカテゴリーで「一般枠」での入学ととらえている。

---

<sup>6</sup> 神奈川県の入学者選抜においては、在県外国人等特別募集、一般募集とも、不正行為又は妨害行為を行った者を除き、募集定員まで合格者を決定することとしている。

### III 調査の概要

#### 1. 調査主体

県教育委員会、ME-net、KIF の三者が実施し、弘前大学教職大学院教授・吉田美穂氏の調査協力を得た。

#### 2. 調査の目的

調査対象校（「多文化教育コーディネーター」派遣高校）における支援と進路の実態を調査し、日本語指導を必要とする生徒の学習・進路保障に関し、今後の効果的な支援のあり方を考えるとともに、研究及び施策の策定に役立てる。

#### 3. 調査方法

調査票を使用したアンケート調査を行った。

#### 4. アンケート調査

##### (1) 調査の内容

日本語指導が必要な生徒の在籍状況と進路、中途退学した生徒数とその理由

##### (2) 調査対象校

2019年度から2022年度にかけて、神奈川県「日本語を母語としない生徒支援者派遣事業」及び県教育委員会とME-net による「多文化教育コーディネーター派遣事業」の対象校であった27校28課程を対象とした。課程の内訳は、全日制課程19、定時制及び通信制課程9。

##### (3) 調査対象生徒

修業年限から判断して、2023年3月に卒業すると想定される年度に上記の27校28課程に入学した「日本語指導を必要とする生徒」を主な対象とした。全日制については2020年度入学生、定時制及び通信制は2019年度入学生を調査対象とした。定時制を3年で卒業した生徒の進路は、2023年3月現在では「前年度卒業」として区分して把握し、2022年3月時点での進路先についても回答を得た。

##### (4) 調査の方法

県教育委員会から調査対象校へ調査票を送付した。調査回答者は、多文化教育コーディネーター及び担当教員である。記入した調査票は県教育委員会に提出され、回収率は100%であった。

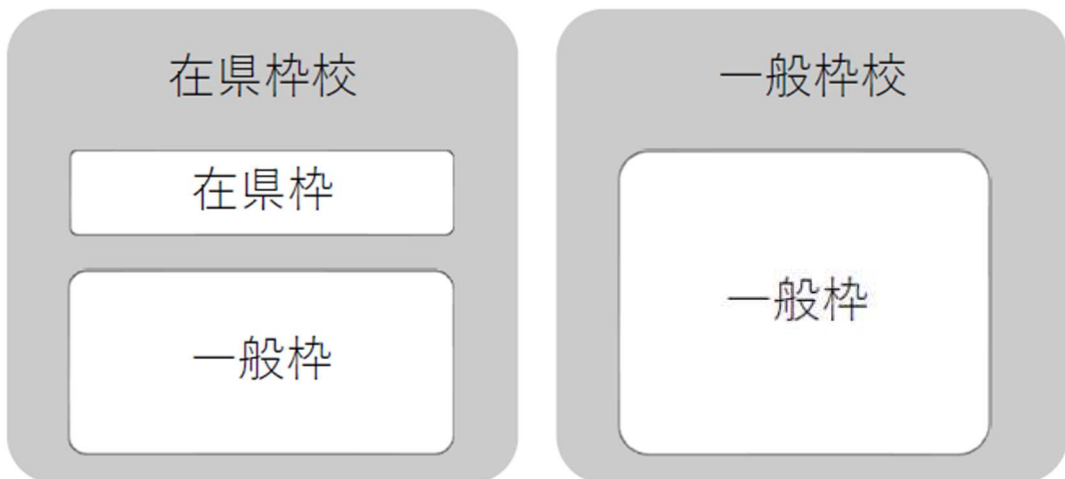
## 5. 補足：本調査報告書内における用語の説明

### (1) 「課程」

本調査の対象校のうち1校については、全日制と定時制ともに多文化教育コーディネーターが派遣されているため、2課程として処理している。回答数をカウントする際には、本報告書では「課程」と表記している。

### (2) 「在県枠」「一般枠」

本報告書では、在県外国人等特別募集を「在県枠」とし、一般募集の略称を「一般枠」という。また、在県枠が設置されている高校を「在県枠校」とし、それ以外を「一般枠校」と表記する。在県枠校には一般枠もあるため、日本語指導が必要な生徒が、同じ高校の在県枠と一般枠の両方で入学している場合もある。





## IV 調査の結果

### 第1章 2023年3月に卒業することが想定される年度に調査対象校に入学した日本語指導が必要な生徒数

今回調査で把握された日本語指導が必要な生徒は、表1-1のとおりで、総計は221人である。

入学者選抜の募集枠で見ると、在県外国人等特別募集（以下、「在県枠」と表記）123人、一般募集（以下、「一般枠」と表記）98人である。在県枠の進学者数に変化はないが、一般枠の生徒が昨年度調査の71人から27人増加し、その多くは定時制・通信制である。

在県枠・一般枠を課程別とクロスさせると、全日制入学者の77%が在県枠で、一般枠による入学者の66%が定時制・通信制への入学者となっている。

表1-1 2023年3月卒業が想定される年度に  
入学した日本語指導が必要な生徒数

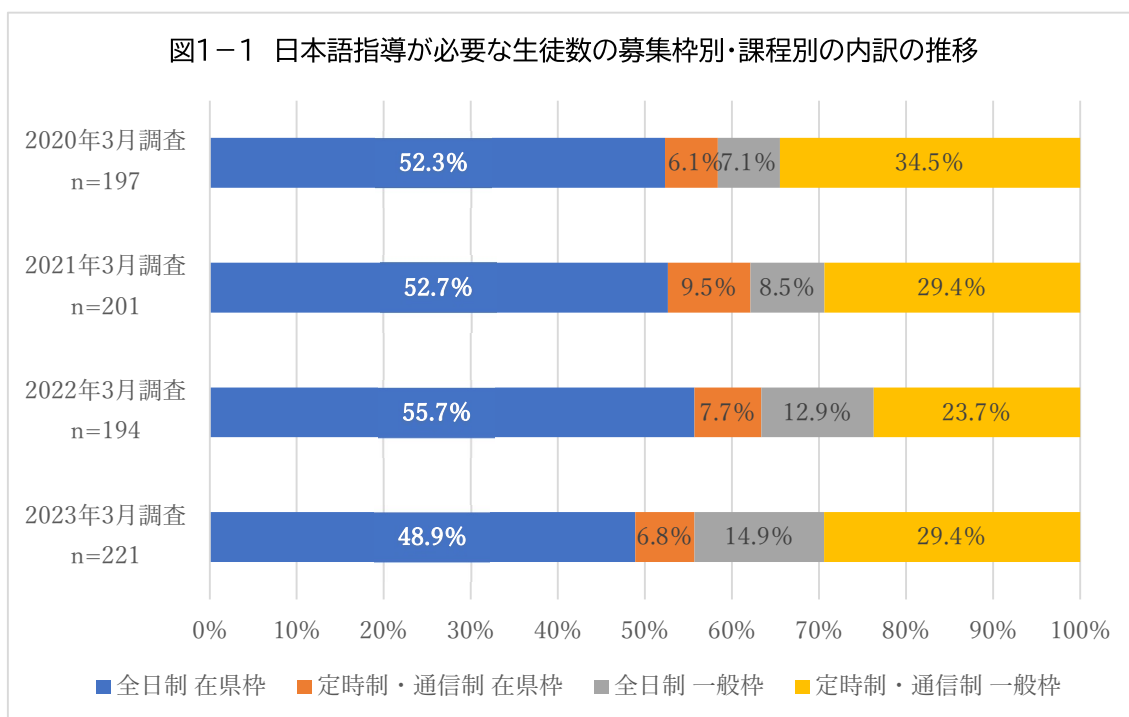
	在県枠	一般枠	計
全日制	108	33	141
定時制・通信制	15	65	80
計	123	98	221

日本語指導が必要な生徒が定時制・通信制を選ぶ割合は36%であり、高校生の一一般の割合と比して昨年度調査同様に高くなっている。

表1-1で示したデータについて過去3年間と比較し、推移を示したのが、次ページの図1-1である。過去3年間のデータでは、在県枠・一般枠とも、全日制進学者の割合が増加傾向にあったが、今回の調査では、全日制進学者の割合が減少し定時制・通信制進学者の割合が増加した。外国につながる生徒は増加傾向であり、在県枠校の募集人数におさまらない生徒が一般枠の定時制・通信制に入学したと考えられる。また、今回の調査対象校に定時制高校が増えた<sup>7</sup>ことも定時制・通信制進学者割合増加の一因である。2022年度に在県枠校が5校増設され在県枠の募集人数が大幅に拡充されたことを受け、全日制進学者と定時制・通

<sup>7</sup> 多文化教育コーディネーター派遣事業対象校以外の神奈川県内の高校からも、外国につながる生徒支援関連の相談がME-netに寄せられる。その際、高校の困り具合に応じて、ME-net独自の多文化教育コーディネーター派遣を行うことがある。今回調査対象校に加わった定時制高校は元々外国につながる生徒が多く、ME-netが多文化教育コーディネーターを独自派遣していたが、今回の調査年度から教育委員会の多文化教育コーディネーター派遣事業対象校となったため、調査対象に加わった。

信制進学者の割合が今後どう変化するか注目される。



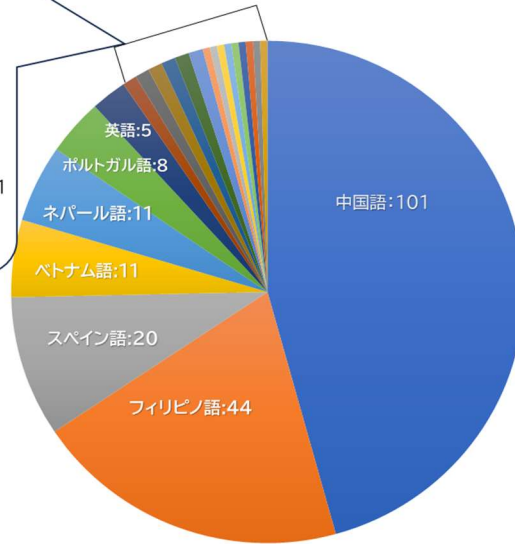
今回把握された221人は、母語別にみると、図1-2のとおりとなった。

神奈川県日本語指導を必要とする生徒の母語は極めて多様で、前回調査の18言語から今回調査は20言語と更なる多様性を示した。中国語が46%、フィリピン語が21%と、2言語で約3分の2を占めるのは昨年の調査と同じ傾向である。スペイン語、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語などがそれに続くが、今回の調査ではネパール語とポルトガル語が逆転し、ネパール語が多くなっている。

図1-2 母語の割合

n = 221

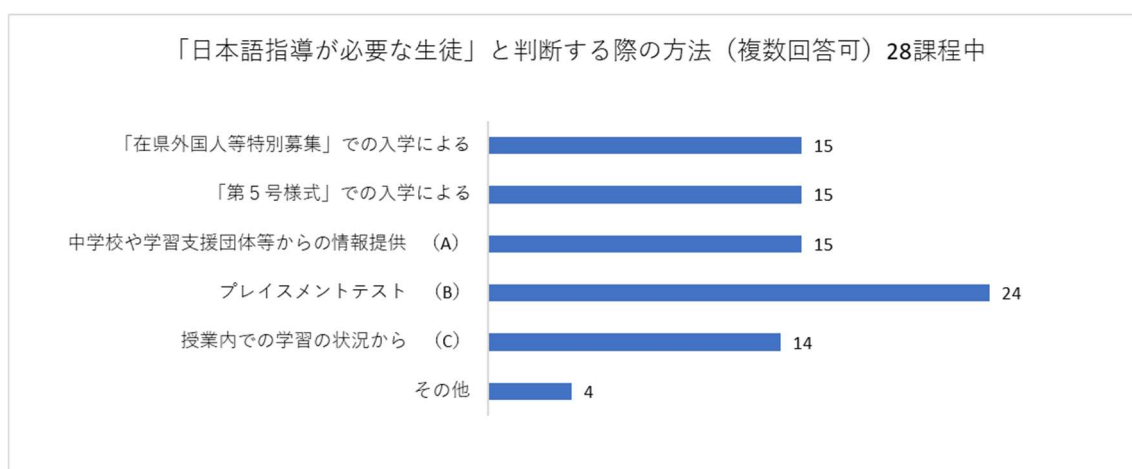
- タガログ語:2
- タミル語:2
- ヒンディー語:2
- タイ語:2
- ロシア語:2
- ベンガル語:2
- ペルシャ語:1
- クメール語:1
- シンハラ語:1
- 韓国・朝鮮語:1
- ウクライナ語:1
- バングラディッシュ語:1
- ラオス語:1
- パシュート語:1
- イラン語:1



## 第2章 「日本語指導が必要な生徒」<sup>8</sup>と判断する方法や基準

本調査では「日本語指導が必要」と判断する方法について6項目を設定し、選択してもらった(図2-1)。複数回答可とし、その他を選択した場合は内容を記述する欄を設けた。最も多く選ばれた項目は「プレイスメントテスト」であり、4年間の調査を通して同じ結果が出ている。また、28課程中24課程が複数の項目を選択していた。その他の内容は図2-1の下に記載する。

図2-1



その他(4件):

- 入学前の個別ガイダンスにより判断された生徒
- 日本語の授業を選択した生徒
- 入学以前より、個別の相談や関係団体から相談のあった生徒
- 入学者選抜で総合的に対応が必要と判断された生徒

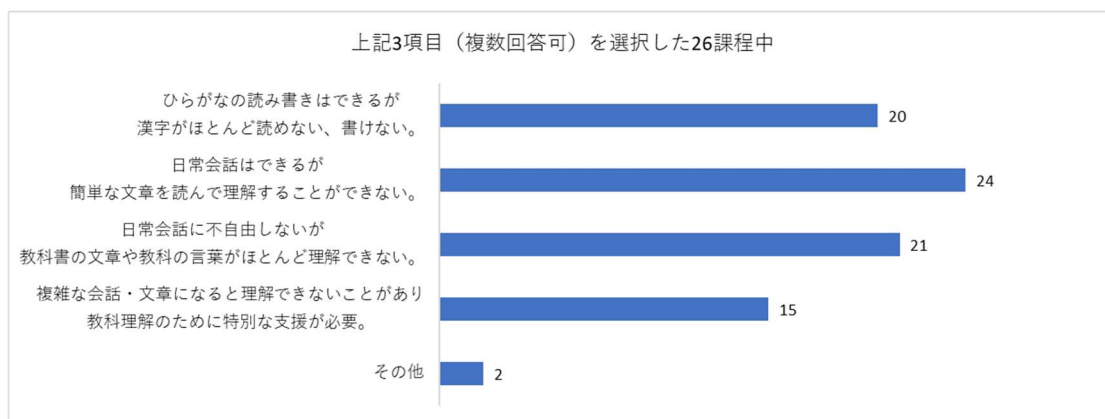
「第5号様式」: 神奈川県の入学者選抜において用いられている「海外からの移住者等を保護者とする志願者の受検方法等申請書」。志願する高校に出願前に提出する。対象は滞日年数6年以内の生徒。時間延長(最長1.5倍)、漢字にルビ、面接時のわかりやすい言葉でゆっくり話すなどの特別な受検方法を申請する。

<sup>8</sup> 文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」(令和3年度)では、「日本語指導が必要な生徒」を「日本語で日常会話が十分にできない児童生徒、もしくは、日常会話ができても学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒」と定義している。(2022 文部科学省) [https://www.mext.go.jp/content/20221017-mxt\\_kyokoku-000025305\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20221017-mxt_kyokoku-000025305_02.pdf)

次に「中学校や学習支援団体等からの情報提供により判断された生徒」「入学時前後のプレイメントテストにより判断された生徒」「授業内での学習の状況から判断された生徒」の3項目を選択した回答については、「日本語指導が必要」と判断する基準について更に尋ねるため、日本語教育の観点（4項目）から選択肢を設け、複数回答で選択してもらった（図2-2）。

図2-2を見ると、「複雑な会話・文章になると理解できないことがあり、教科理解のために特別な支援が必要」がやや少ないものの、その他の項目間に大きな差はみられない。回答の内訳をみると、26課程中19課程が3つ以上の項目を選択していた。さらにその19課程の全てが「日常会話はできるが、簡単な文章を読んで理解することができない」と「日常会話に不自由しないが、教科書の文章や教科の言葉がほとんど理解できない」の両方を選んでいった。

図2-2



その他（2件）：

- ひらがなの読み書きもできない
- ある程度読んだり書いたりできるが、日常会話、学習言語が不自由な生徒

### 第3章 日本語指導が必要な生徒の進路及び学籍の状況

#### (1) 全体の在籍及び進路状況とその推移

本調査が把握した221人について、2023年3月に卒業した者についてはその進路を、卒業しない者についてはその状況を、表3-1にまとめた。

定時制の場合は修業年限の基本は4年であるが、希望すれば0時限<sup>9</sup>や他課程等の単位を履修するなどして3年で卒業できる制度<sup>10</sup>を持つ定時制もあるため、定時制通信制80人のうち34人は前年度(2022年3月)に卒業していた。これらの生徒については、「前年度卒業」と区分した上で、2022年3月の進路を右に付した。

表3-1 2023年3月末卒業が想定される年度に入学した日本語指導が必要な者の2023年3月末現在の進路及び学籍の状況

		全体	在県枠	一般枠	全日制	定時制 通信制	
入学者数		221	123	98	141	80	
進学	大学	58	46	12	57	1	4
	専門学校	35	22	13	27	8	10
	職業訓練校等	2	1	1	1	1	1
就職	正規	13	9	4	11	2	2
	非正規	0	0	0	0	0	4
一時的な仕事に就いた者		2	2	0	2	0	6
その他(不明、進学準備、外国の大学への進学等)		19	17	2	18	1	7
転出(国内の他の学校へ)		7	4	3	6	1	
滞留(単位不足、休学)		12	3	9	3	9	
中途退学		39	13	26	16	23	
前年度卒業(定時制を3年で卒業した者)		34	6	28		34	計 34
中途退学率		17.6%	10.6%	26.5%	11.3%	28.8%	

※ 中途退学率は、全日制3年間、定時制・通信制4年間の通算であることに留意。

単年度の中途退学率については、p.21の表3-5を参照のこと。

表3-1には、「その他」の項目がある。その内訳を表3-2にまとめた。

<sup>9</sup> 全員が登校する1限より前の時間帯に設定される時限。日本語指導が必要な生徒が多い定時制の中には、0時限に日本語を学習するための授業を設定し、履修を勧めている高校もある。

<sup>10</sup> 3年で修了できるところから、三修制などと呼ばれている。

表3-2 「その他」の内訳

		2022年3月調査 n=37	2023年3月調査 n=19
引き続き 日本に居 住	日本の大学等への進学準備	16	3
	日本国内の外国の大学等へ進学	0	0
	外国の大学等への進学準備	2	3
	不明	0	10
帰国	その他	5	2
	帰国して進学	4	0
	帰国して進学準備	1	0
	帰国して就職	0	0
	帰国してその後不明	0	1
母国以外 に移動	その他	0	0
	日本・母国以外の国で大学等に単身で進学	1	0
	日本・母国以外の国に家族で移住	0	0
進路不明	その他	1	0
進路不明		6	0
未記入		1	0
合計		37	19

「その他」は、37名いた前年度と比べると大きく減少したが、内訳については、日本国内に居住しているものの状況は「不明」という者が10名いるなど、その実態はあまりつかめない。

表3-1から、既卒者については卒業時進路先で分類し、日本語指導が必要な生徒の進路及び学籍状況をグラフにして、過去3年と比較して示したのが、図3-1である。

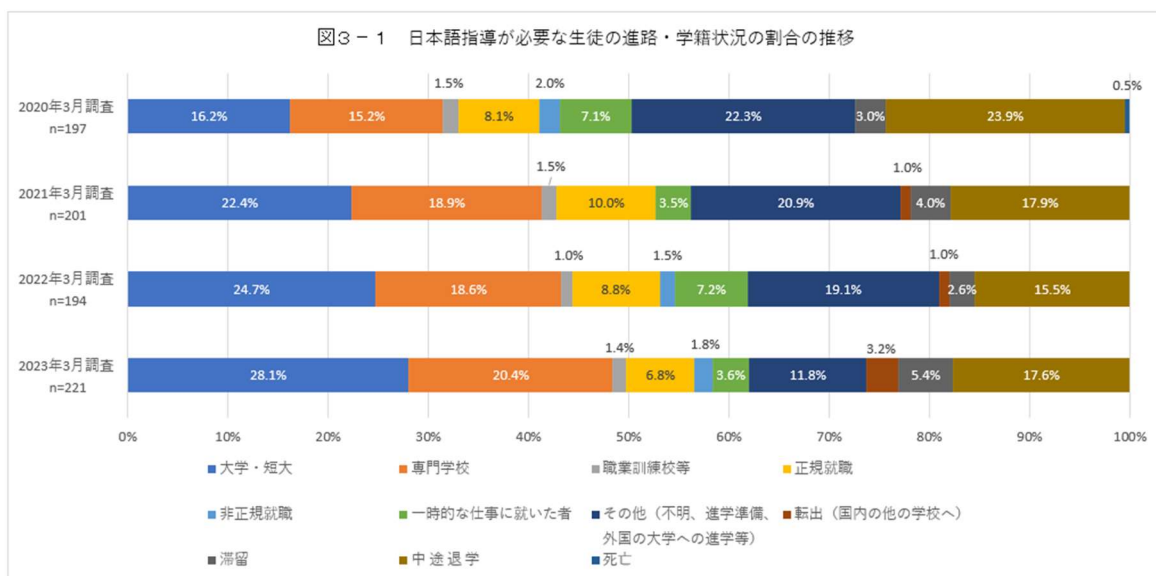


図3-1から次の点が言える。

- ・ 大学・短大、専門学校への進学は、4年間で着実に増加してきている。
- ・ 正規就職及び一時的な仕事など職業への移行は、減少傾向にある。
- ・ 「その他」は、4年間を通じて減少傾向にあり、特に2023年3月調査では大きく減少した。
- ・ 中途退学・滞留・転出などにより入学した高校を修業年限内で卒業しない生徒の割合は、過去3年間は減少する傾向にあったが、今回の調査では、再び増加に転じた。

以上のような変化が生まれた背景要因のひとつとして、神奈川県においては日本語指導が必要な生徒の神奈川県立高校への受け入れが進み、各学校において外国につながる生徒への進路指導・キャリア支援の経験が蓄積されてきていることがあると考えられる。大学受験の際の特別枠の活用や推薦等でのアピールの仕方など志望校や受験方法に関する情報、外国人保護者を交えた進路相談の在り方、在留資格に関わる知識（p.42のコラム参照）など、外国につながる生徒の進学を支えるには、十分な情報と経験が欠かせない。各学校の教員、多文化教育コーディネーター、サポーターの中でそうした情報が共有され、活かされていると考えられる。生徒の視点に立った時、大学等に進学する外国につながる先輩たちが身近なロール・モデルとして見える状況が生まれてきていることも、こうした変化につながっているといえるだろう。進路指導・キャリア支援の充実が、「その他」に分類されるいわゆる浪人である「進学準備」を減少させていると考えられる。

一方、入学した高校を修業年限で卒業しない生徒（中途退学・滞留・転出）が増加に転じたことについては、今後、注視していく必要がある。要因は明らかではないが、支援者の中には、次のような声がある。①日本語指導が必要な生徒が増えているにもかかわらず入学時に在県枠定員が変わらなかった学年であることから、不本意入学が多かったのではないか。②外国につながる生徒の中の一部に、コロナの影響で経済的困窮や家庭の問題等の困難が大きくなったことが影響しているのではないか。③日本の学校を経験しないまま高校に入った外国につながる生徒が、コロナの影響で日本の学校文化を経験しないまま適応できなかったのではないか。

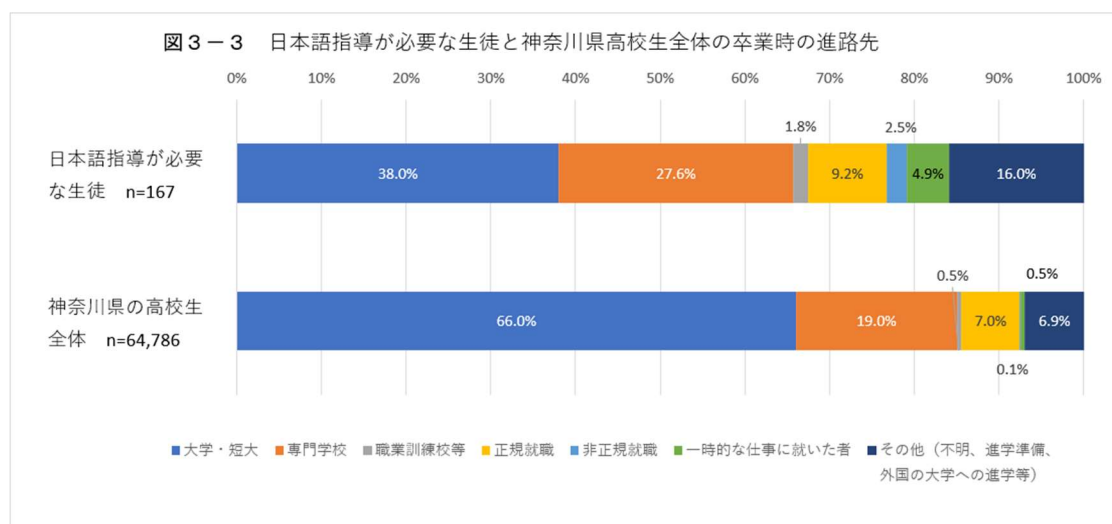
入学した高校を修業年限で卒業しない生徒の増加については、今後の在県枠での入学定員が増加する過程での変化を見ながら、詳しい分析を進めていく必要があるだろう。



## (2) 卒業者の進路先

### ① 全体の状況

中途退学者や滞留している者を除き、前年度卒業も含めた卒業者に絞って、その進路先の割合を算出し、令和4年度学校基本調査の「高等学校（全日制・定時制）卒業後の状況」<sup>11</sup>の神奈川県データと比較したのが、図3-3である。



今回の調査における神奈川県の日本語指導が必要な生徒の進学率は、大学・短大、専門学校、職業訓練校等を合わせて65.7%と、全国の51.8%（文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）」<sup>12</sup>より高くなっている。この背景には、在県枠という入試の特別枠を設けて日本語指導が必要な生徒を受け入れた学校を中心に、入学後に行われている日本語指導や進路指導・キャリア支援があるものと考えられる。

とはいえ、神奈川県の高校生全体と比較すると、進学率の差は昨年度より若干縮まったものの、依然として大きい。保護者の経済状況、進路に関する情報格差、後述する大学入試における特別枠の現状などに加えて、国を越えた移動の中で自らの将来を見渡したり、デザインする余裕が持てない環境にあることが、日本語指導が必要な高校生の進路を阻む壁となっていると考えられる。職業への移行という点でも、高校生全体と比較して、非正規雇用の比率が高くなっており、外国につながる高校生のキャリア支援は、今後も重視されなければならないといえる。

<sup>11</sup> <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

<sup>12</sup> [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/genjyou/1295897.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/genjyou/1295897.htm)

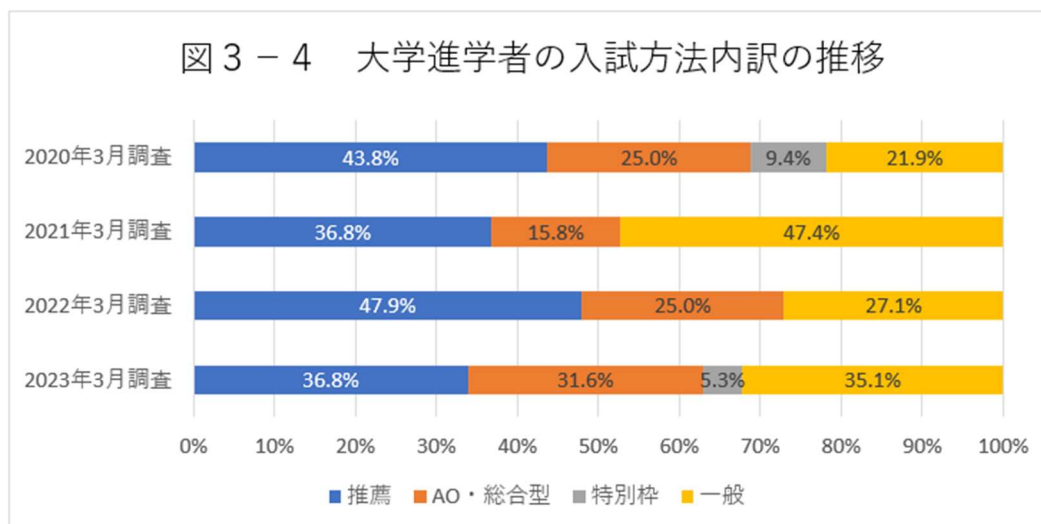
② 大学・短大進学時の受験方法

2022年3月調査で把握された大学・短大に進学した者が利用した受験方法は、表3-3のとおりである。さらに、4年間の推移を確認するため、図3-4を作成した。

表3-3 大学・短大進学者の受験方法 n=62

	推薦	AO・総合型	特別枠	一般
在県枠	15	15	3	15
一般枠	6	3	0	5
計	21	18	3	20

図3-4 大学進学者の入試方法内訳の推移



全体としては、推薦が多くを占める傾向は変わらないが、今回の調査では、AO・総合型選抜の比率が高くなってきていることが注目される。

また、大学入試における特別枠<sup>13</sup>で入学した者が、今回の調査では3名確認された。近年では、在留外国人を対象とした特別な入試を行う大学が徐々に出てきている。しかし、

<sup>13</sup> 国公立大学では宇都宮大学（外国人生徒選抜、国際学部国際学科）、私立大学では、桜美林大学（総合選抜・帰国生徒、国際学生選抜）、神奈川大学（外国高等学校在学経験者（帰国生徒等））、上智大学（外国人入学試験、国際教養学部を除く全学部）、東洋大学（外国にルーツを持つ生徒対象入試、社会学部国際社会学科）などが、出願資格に国籍や在留期間等の条件を設けた特別枠のある大学である。なお、特別枠ではないが、外国語（生徒にとっては母語）で受験できる大学や、科目内容から受けやすい総合型選抜を行っている大学もある。進路指導にあたる教員や多文化教育コーディネーターは、こうした情報を共有するなどして、支援に役立っている。

全体としては、そうした特別入試の枠は、大学進学を希望する生徒の母数から見て狭き門だというのが実態であろう。

### ③ 就職をめぐる状況

文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況調査（令和3年度）」においても、日本語指導が必要な生徒の非正規就職率（非正規就職と一時的な仕事を合わせた比率）が39.0%（全国）と高いことが指摘されているが、神奈川県今回の非正規就職率は、既卒者も含め就職27名中12名（非正規就職4、一時的な仕事8）44.4%と、全国より高くなっている（表3-1）。この背景として、高校生全体でも非正規就職率が7.7%<sup>14</sup>と、全国の3.3%に比べて高い神奈川県の状況があると考えられる。大都市圏であるため、非正規の仕事が多いことが影響しているといえるだろう。

正規就職の方法について、本調査では「公務員」「一般就職」「自営」「自己開拓」の選択肢<sup>15</sup>を設け回答を得ている。それを示したのが表3-4、さらに4年間の推移を示したグラフが図3-5である。表3-4からは、学校が斡旋する一般枠での就職が、在県枠で多いことがわかる。

表3-4 正規就職の内訳

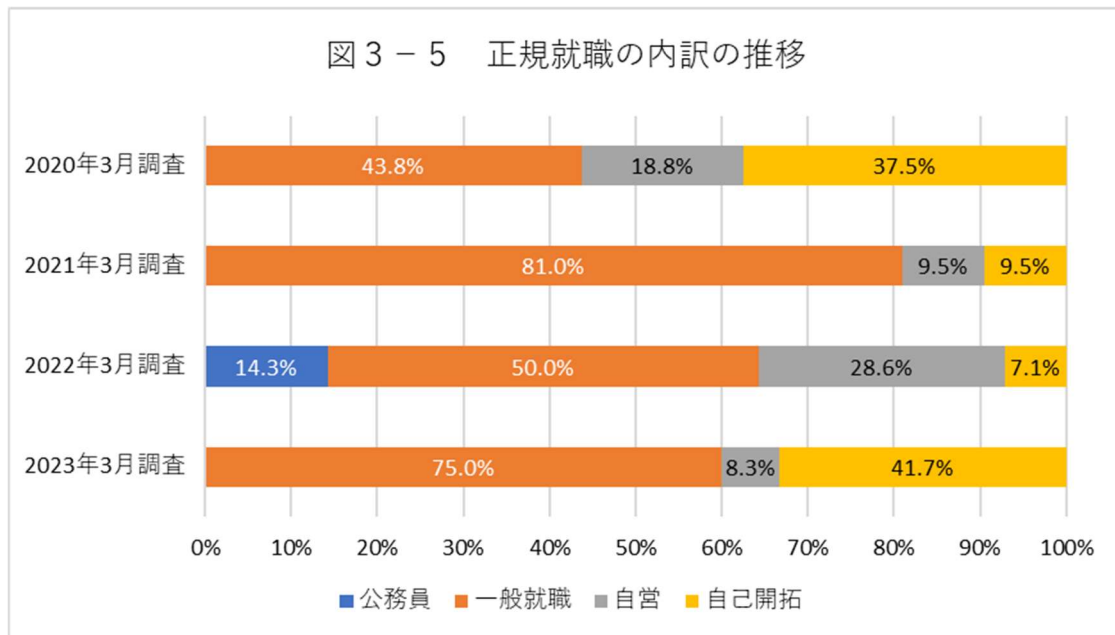
2023年3月調査	公務員	一般就職	自営	自己開拓
在県枠	0	8	1	0
一般枠	0	1	0	5
計	0	9	1	5

<sup>14</sup> 令和4年度学校基本調査「高等学校（全日制・定時制）卒業後の状況」より算出。

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00400001&tstat=000001011528>

<sup>15</sup> 「一般就職」とは、高校がハローワークから業務を委託され、求人票を生徒に公開し、就職活動をサポートするルートによるものを指す。求人票の閲覧は7月から、選考は9月16日以降で、10月末までは一人一社しか応募できないなどのルールがある。高校は、小論文や面接などの就職試験に向けた指導を行い、就職先についてもそれまでの指導経験を踏まえて、正規雇用を優先して紹介したり、実績関係を踏まえて雇用先の情報を伝えたりといった指導を行っている。「自営」は、保護者等が経営する事業所で働く場合を指す。自分で就職先を見つけてきたケースは「自己開拓」となるが、雇用条件などを確認して本人の利益を守るよう、学校側から相手事業所に求人票を出してもらい、一般就職の枠組みでの就職となるよう働きかける場合もある。

図 3 - 5 正規就職の内訳の推移



### (3) 中途退学率に関する比較

本調査は、2023年3月卒業が想定される年度に入学した生徒について、全日制は3年間、定時制・通信制は4年間について中途退学を把握している。このため、ここでは、単年度で算出されている文部科学省の中途退学率や神奈川県全体の中途退学率と比較できるように、全日制は3で、定時制・通信制は4で、それぞれの中途退学率を除いて単年度の数値を算出し、表3-5に示した。なお、全国の高校生については、文部科学省の「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」によるが、この調査は2年に1回の隔年実施であるため、令和3年度の数値となっている。

表3-5 神奈川県及び全国の単年度での中途退学率

日本語指導が必要な生徒	神奈川県立高校全日制（本調査より算出）	3.8%
	神奈川県立高校定時制・通信制（本調査より算出）	7.2%
	全国の高校（文科省調査2021）	6.7%
高校生全体	神奈川県立高校全日制（県調査2020～2022平均）	0.9%
	神奈川県立高校定時制（県調査2019～2022平均）	9.2%
	全国の高校（文科省調査2021）	1.0%

文部科学省調査 2021：「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）」<sup>16</sup>より  
 県調査：神奈川県教育委員会「令和4年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査 調査結果の概要2」<sup>17</sup> p.31 より算出

神奈川県立高校の日本語指導が必要な生徒の中途退学率は、全日制は3.8%と全国平均6.7%よりかなり低い。一方、定時制については全国平均より高いが、神奈川県の日本語指導が必要な生徒は全日制と定時制・通信制に在籍する割合が63.8%と36.2%であることを踏まえると、神奈川県の日本語指導が必要な生徒の中途退学率は5%前後と、全国平均をやや下回っていると言えるだろう。

神奈川県は、基本的に定員まで合格させることを前提にした入学者選抜を行うとともに、在県枠に多くの定員を設けている。さらに、倍率が1倍を下回る人が多い定時制課程にも多くの日本語指導が必要な生徒が受け入れられており、神奈川県は、日本語指導が必要な生徒が高校に進学しやすい環境となっているといえる。そのように多くの生徒を受け入れながら中途退学率が全国を下回っている点については、一定の評価はできる。とはいえ、その中途退学率は決して低くはなく、今年度は増加傾向にある。支援者からは、高校在学中の支援をより充実させてほしいという声が聞こえている。今後の取組に期待したい。

なお、定時制のみをみると、神奈川県の日本語指導が必要な生徒の中途退学率7.2%は、神奈川県の定時制高校全体の中途退学率9.2%を下回っている。日本語指導が必要な生徒にとって、神奈川県の定時制高校は、重要なセーフティーネットになっているといえる。次章では、中途退学の要因やそこに至る経緯について詳述する。

<sup>16</sup> [https://www.mext.go.jp/content/20230113-mxt\\_kyokoku-000007294\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230113-mxt_kyokoku-000007294_2.pdf)

<sup>17</sup> <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/104429/shiryuu2.pdf>

## 第4章 中途退学の背景及び理由

本章では、今年度調査で把握された中途退学者 39 名について、その理由と背景等を分析する。また、中途退学ではなく転出に至った 5 事例や原級留置<sup>18</sup>の 4 事例についても、外国につながる生徒の状況を知る上で参考になると考え、補足的に（4）として取り上げる。

### （1）中途退学する時期（募集枠別・課程別）

中途退学する時期を、募集別と課程別に集計したのが表 4-1 である。

表 4-1 中途退学する学年（募集別・課程別）

	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	計
在県枠	7	2	3	1	13
一般枠	6	6	5	9	26
全日制	9	5	2		16
定時制・通信制	4	3	6	10	23
学年別 計	13	8	8	10	39

調査から、全日制では 1 年目の中途退学が多いが、2 年目以降減っていく。定時制・通信制は逆に 3 年目・4 年目が増えていく。特に今回の調査で際立ったのは、定時制・通信

<sup>18</sup> 同じ学年をもう一度履修する、いわゆる「留年」であるが、高校の制度が様々な形式をとっているため「単位をとれない」＝「留年」とはならないケースもある。

学年制や学年進行型の体制を取っている高校では、例えば 1 年次に置かれた科目をすべて、あるいはほとんどの単位をとらないと 2 年次に進級できない。一方、単位制を取っている高校では 1 年次に単位を取れなかった科目が「ある程度」あっても、2 年次に進級して再履修することができる。「ある程度」が各高校によって差があり、定時制では「ある程度」の許容数が多いため、4 年次まで進級してもなお卒業までの単位が足りず、原級留置するケースもある。

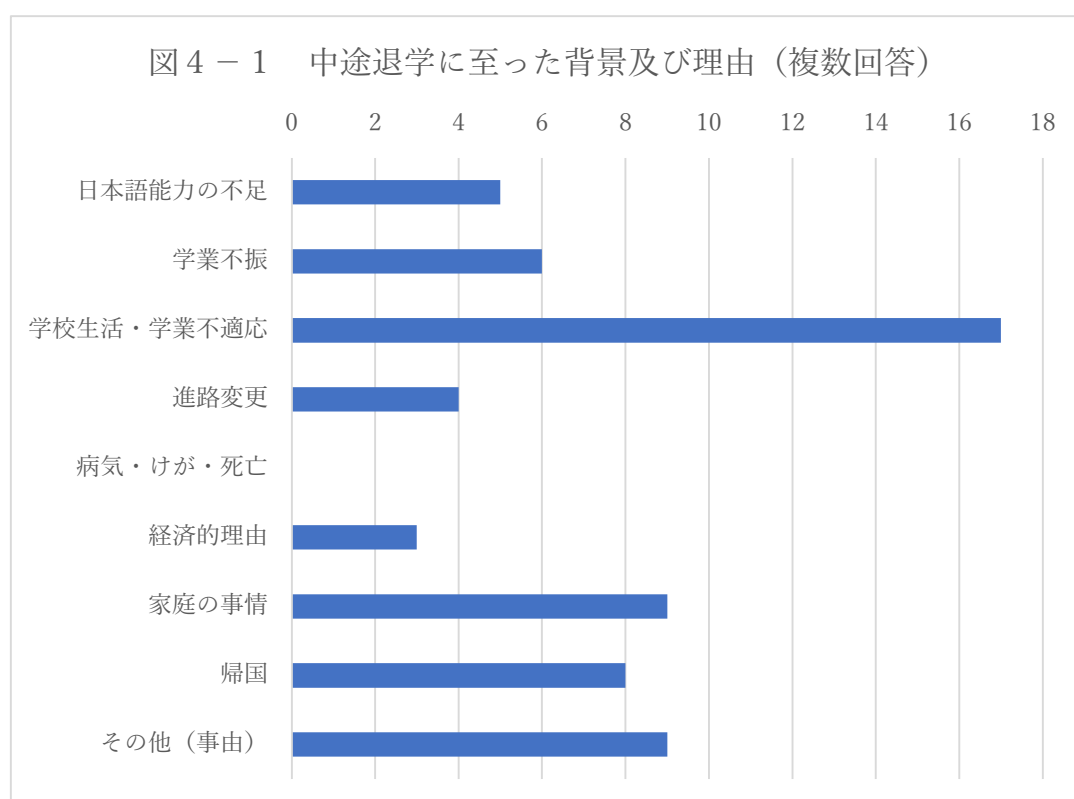
なお高校の卒業要件は、高校が定める単位数（最少数が 74 単位）を取得すること、および必修科目を履修することと定められている。履修することは単位を取ることとは異なり、出席数などの一定要件を満たすことで履修が認められる。履修が認められ、成績が一定以上（5 段階の 2 以上）となった時、単位の取得が認められる。修業年限は全日制 3 年、定時制・通信制 3 年以上で、上限は各高校が定めている（多くは全日制 6 年、定時制 8 年）。

制で4年目の中途退学者が10名に上ることである。そのうち9名は一般枠での入学者である。これまでの調査では見られなかった傾向でもある。

定時制や通信制の特性から単位が取れなくても進級できるが、4年での卒業が難しくなり、結果的に中途退学せざるを得ないケースが想定される。定時制・通信制の一般枠では、さらに原級留置者が7名いることも調査で分かっており、新たな課題が浮き彫りになった。

## (2) 中途退学の背景及び理由

本調査では過去3年と同様、中途退学や転出に至った背景及び理由を複数回答で尋ねている。中途退学者39名について、その結果を示したのが図4-1である。「背景及び理由」の選択肢には、文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の「中途退学事由」の項目を参考に、外国にルーツを持つことから想定される「帰国」や、「日本語能力の不足」などの項目を付加している



最も多かったのは昨年度と同じ「学校生活・学業不適應」で17名であったが、昨年度の16名と大きな変化はない。他の事由は「その他」が9名、「家庭の事情」が9名、「帰国」が8名、「学業不振」が6名、「進路変更」が4名、昨年10名だった「日本語能力の不足」が5名、と分散している。中途退学に至る状況について、学校側は生徒の状態像が

ら総合的に判断し、本人の学習状況以外の要因である「家庭の事情」「帰国」よりも「学校生活・学業不適応」「学業不振」を挙げているものと推察される。

昨年までの調査では、中途退学は複合的な要因によるものが多いと捉えられていた。しかし今回の調査において、中退理由に2項目以上チェックが付いた生徒は13名にとどまっている。そのため、数値だけから「複合的な要因によるものが多い」とは言い切れず、外国につながる生徒の中途退学の実像に迫ることは難しいといえる。次項の(3)「中退に至る背景及び経緯」の具体的な事例を見て、個々のケースで読み取っていくしかない。

中途退学の実像を把握するため、今回調査でも過去3年と同様、中途退学に至る背景と経緯についてケースごとに記述回答を求めている。その結果をまとめたのが表4-2である。個々のケースについての記述は昨年度より簡潔な記載が多かったため、主だった14ケースのみ掲載した。



表4-2 中退に至る背景及び経緯

※詳細な記載があった14ケース

		課程
帰国		
1	家庭の事情で帰国せざるを得ない状況になったので中途退学した。学校生活や成績状況に関して、特に問題はなかった。	全日
2	日本語能力は初級程度で問題なく学校生活を送っていたが、年度途中から突然登校をしなくなった。連絡がとれず、当該生徒の友人に話を聞いたところ、帰国する予定とのことだった。後に本人に確認し、帰国することがわかったため、退学となった。	全日
3	日本語能力は中級程度で問題なく学校生活を送っていたが、年度途中から帰国する旨を伝えられ、退学となった。	全日
問題行動		
4	入学までの滞日数が短く、入学当初より日本語能力に困難を抱えている生徒だった。取出し授業など個別の対応を行っていたが、喫煙による特別指導を受けることになった。その後、徐々に学校生活に適應できなくなり、登校日数が減った。本人から退学の申し出があり、退学となった。	全日
5	日本語能力は中級程度で問題なく学校生活を送っていたが、秋頃に暴力行為による特別指導を受けることになった。その際、特別指導の内容に納得することができず、特別指導を受けきることができなかった。そのまま退学をしたい旨の申し出があり、退学となった。	全日
6	日本語能力は中級程度で、1年次は問題なく学校生活を送った。2年次の途中までは問題がなかったものの、後半から怠慢による欠席が増えた。さらに、教員への暴言による特別指導を受けることとなった。しかし、特別指導を受けることに納得ができず、登校をしなくなり、退学の申し出があり退学となった。	全日
コロナの影響		
7	入学当初から新型コロナウイルスへの不安を訴え、登校を控えていた。後に新型コロナウイルスの状況が落ち着くまで休学をしたい旨の申し出があり、休学することになった。その後、入学して3年が経つ頃に退学して進路変更をしたい旨の申し出があり、退学となった。	全日
8	来日2年で高校に入学。日常会話に不自由はなく学校行事にも積極的に参加。生徒会に立候補して書記に当選し、友人も多くいた。学習意欲も高く、周囲から高い評価を得ていた。コロナ禍で親が失業し、日本での仕事が見つからず帰国することとなった。	全日
9	コロナ回避のため母国に戻るも、母国がロックダウンし、帰国が困難、日本に戻るも、学校に戻るモチベーションを失った。	定時
家族関係		
10	来日1年で高校に入学。母国で中学校を卒業して来日し、フリースクールで日本語学習および受検準備をして入学した。実の母の呼び寄せで来日し、実の母と義父と生活していたが、実の母と生徒の折り合いが悪くなり、本人の希望で帰国して母国で生活することとなった。学校生活や学習には意欲的に取り組んでおり、自治体のスピーチ大会にも出場した。	全日
11	同居していた母および母の再婚相手との関係がうまくいかず、他県に住む実父を頼っていった。遠方のため、学習継続が困難になった。	通信
進路変更		
12	日本語能力は中級程度だった。1年次は問題なく学校生活を送っていた。2年次になり欠席が増え、年度末には未履修となる科目がいくつか出てしまった。本人は大学進学を希望しており、高等学校卒業程度認定試験を受けてから大学に進学したい旨が伝えられ、退学となった。	全日
ヤングケアラー		
13	日本語能力は中級程度で問題なく学校生活を送っていたが、夏頃に本人より父親が体調を崩したという連絡があった。本人の希望として、父親の看病をしながら通える学校に通いたい旨が伝えられたため、退学となった。	全日
人間関係		
14	2020年4月に入学したが、周囲とうまくコミュニケーションが取れず不登校が続いた。2020年2学期から休学し、1学年で原級留置となった。2021年4月に1学年として復学したが、同年5月に同じ帰国生とのトラブルをきっかけに不登校となり、2022年3月に中途退学した。	全日

中途退学の事由は、家庭の状況やコロナの影響での帰国など、外国につながるのある生徒特有のケースが見受けられる。また、家族関係や経済状況など本人自身の要因によらない事案もあった。結果として本人の学習意欲の低下や欠席の増加につながり、全体として学業不振に陥ることが想定される。

また、喫煙、暴力行為、暴言といった問題行動によって、特別指導を受けることになり、その結果退学に至るケースが3件あった。このうち2件は、特別指導を受け入れることができず、退学に至ったケースである。特別指導は、その問題行動を振り返って反省し、その後の学校生活の改善を促し、継続させるためのものである。外国につながるのある生徒の場合、生徒の固有の状況に配慮した指導を行う必要がある。例えば、問題行動に至った経緯の中で、日本語の理解が不十分で誤解が生まれていたり、学級内での孤立や差別などがあつたりしなかったかなどの状況把握が必要なケースもある。

ヤングケアラーが中途退学要因となったケースが1件あった。ヤングケアラーに関しては、中途退学にまでは至らないとしても、家事やきょうだいの世話や家族の介護、場合によっては役所等への通訳としての同行などで欠席遅刻が増え、学校生活の継続が難しくなるケースも多いと推察されるが、なかなか表面化しにくい。学校はそうした状況にも注意を払う必要があるのではないか。

### (3) 転出（国内の他の学校）及び原級留置の事例について

ここでは、転出の5事例について掲載する（表4-3）。

		課程
学業不振		
1	入学当初の日本語能力は中級程度で概ね問題はなく学校生活を送っていた。2年次になり、学業への意欲は減退し、授業中での取組が非常に悪化した。年度末に未修得の科目が多く出ることがわかり、本人の希望により転学となった。	全日
2	日本語能力は初級程度で、1年次は問題なく学校生活を送っていた。2年次になると学習への取組が悪化し、未修得の科目がいくつか出てしまった。3年次では欠席が増え、連絡がとれないこともしばしばあった。3年次の年次末に未履修の科目がいくつか出てしまったため、本人と面談をしたところ、転学したい旨が伝えられ、転学となった。	全日
3	3年生から勉強が難しくなり、授業へ取り組む意欲も低下してきた。学習に気持ちが向かなくなったことに加え、アルバイトに精を出すことについて保護者ととも本人と対話を重ねてきたが、改善には至らなかった。	全日
欠席要因		
4	欠席が多く成績も不振、生徒指導上の特別指導などもあった。本人の希望もあり、通信制高校に転学した。	全日
5	遠距離通学と体調不良のため欠席が多く、自宅から近い学校に進路変更した。	全日

転出は、全体で7名であった。内、全日制が6名、定時制が1名であった。上記はそのうちの5事例である。学習意欲の低下や欠席増加によって単位未修得となるケースが多

い。転出先の記載はほとんどないが、全日制から定時制や通信制への転出が多い可能性がある。転出した生徒は転出先の高校での中途退学リスクを抱えているため、高校間の連携が必要である。転出前と転出先の高校に多文化教育コーディネーターが配置されていたことで継続した支援ができ、中途退学の予防となったケースもある。

続いて、原級留置の4事例を掲載する（表4-4）。

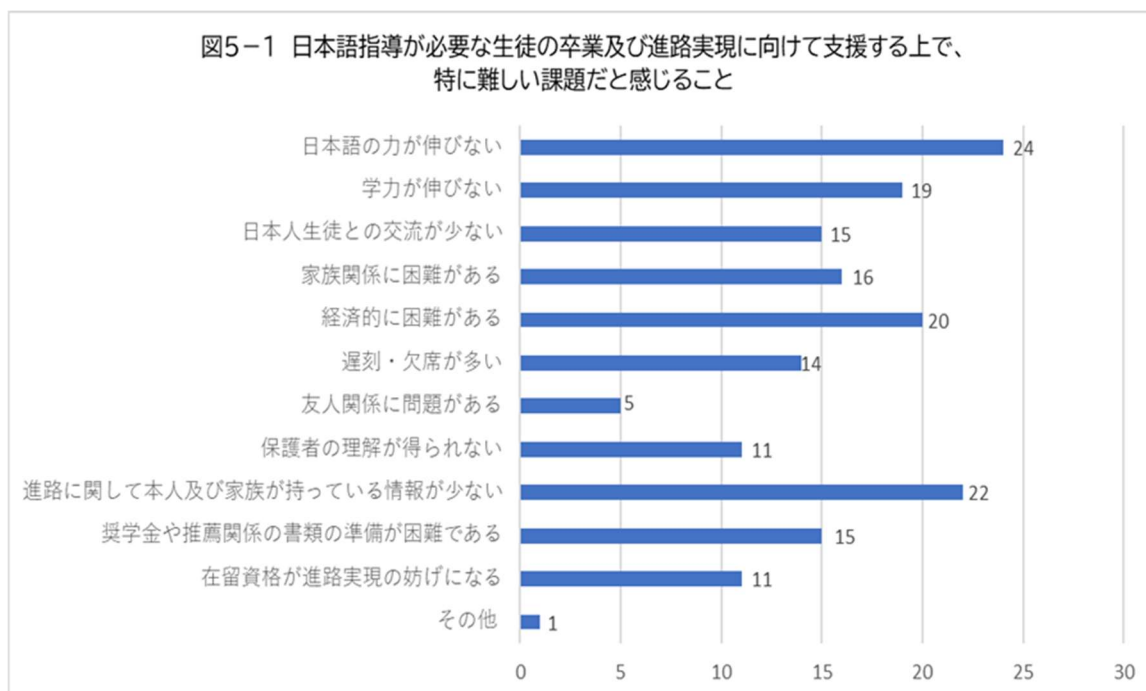
家庭事情		課程
1	家庭の事情により、学校に通えない日が続き、単位不足となったため（在学中）	定時
病気		
2	持病悪化のため。	定時
経済事情		
3	経済的理由でアルバイトに時間を費やしたことで、単位修得に必要な面接回数およびレポートの提出を満たすことができなかったため。	通信
4	経済的理由でアルバイトに時間を費やしたことで、単位修得に必要な面接回数およびレポートの提出を満たすことができなかったため。一時は退学予定だったが、考え直して学校にとどまることになった。	通信

原級留置は、全体で11名であった。内、全日制が3名、定時制・通信制が7名であった。上記はそのうちの4事例である。家庭の事情・病気・経済的理由で単位不足となって原級留置に至っている。原級留置が、4年目以降の中途退学につながらないような対策が必要であろう。

## 第5章 日本語指導が必要な生徒の卒業及び進路実現に向けて支援する上で、特に難しい課題だと感じること

### 1. 選択式による「卒業及び進路実現に向けて支援する上で、特に難しい課題」

調査では、複数回答可で「日本語指導が必要な生徒の卒業及び進路実現に向けて支援する上で特に難しい課題」を選択してもらった。その集計結果が以下の図5-1である。



多くの課程が12の選択項目から複数の項目を選択しており、今回調査の1課程あたりの平均は6.18項目であり、「その他」以外の項目全てを選択した課程もあった。卒業及び進路実現に向けた支援の課題は複合的なものであることが今回の調査でも示された<sup>19</sup>。

特に多かったのが、「日本語の力が伸びない」「経済的に困難がある」「進路に関して本人及び保護者が持っている情報が少ない」の3項目である。「その他」には「教員に信用をおいて指導を受けてくれるかどうかには差がある」という記述がある。

### 2. 自由記述にみる「卒業及び進路実現に向けて支援する上で、特に難しい課題」

アンケートでは、上記選択肢の下に自由記述欄を設けている。8課程からの記述があったので、以下に引用する。

<sup>19</sup> 1課程あたりの平均の推移：2020年：5.85項目、2021年：5.68項目、2022年：6.18項目

### **(1) 日本語指導等に関わる課題：専門家の不足・現場も生徒も苦しい状況**

- ・外国につながる生徒に関する課題が、すでに学校現場で対応できる範囲を超えていると感じます。日本語指導員の配置などによって学校ができる支援の幅は広くなりましたが、根本的な解決にいたっていません。日本語指導や本件に関する専門家の数が足りず、外国につながる生徒のある生徒の支援委員会が発足しても、手探りで行っています。現場にとっても、外国につながる生徒にとってもかなり厳しい状況と言わざるをえません。
- ・国籍は日本であるが、外国で10年以上生活し、日本の初等教育を全く受けたことのない生徒が「帰国生特別募集」の枠で入学している。母国語（日本語）の指導と学習言語としての日本語の習得が大変困難である。教科内で工夫しながら個別授業を行っているが、もともとの学習内容の遅れと日本語能力の問題から3年次に思い通りに進路決定できない場合もある。

### **(2) 学校制度や進路の情報に関わる課題：予算・人員・進路情報を生徒に伝えることの難しさ**

- ・日本語能力に課題がある生徒の場合、日本の学校制度や進路に関する情報を、細かいニュアンスを含んで伝えることが難しい。それが原因となって学校への不適應となる生徒も一定数存在する。入学当初に通訳を交えた面談を行い、学校の制度を細やかに説明し、信頼関係を構築することが望ましいが、年度当初は人員的にも予算的にも、外国につながる生徒への支援を十分に行うことが困難である。
- ・進路実現のために注意すべき在留資格について、全職員に共有を図ることに困難がある。
- ・多文化教育コーディネーターに日本語支援や進路相談等を行ってもらっており、担任、学年と十分連携をしているが、さらに手厚い支援体制が必要である。本来一般受検では入学が難しいレベルの生徒が入学していることもあり、受検前に中学校や所属先からの丁寧な事前相談や情報提供をお願いしたい。

### **(3) 保護者とのコミュニケーションに関わる課題：日常的な連絡の難しさ**

- ・保護者が日本語を理解できない場合には、面談等で通訳を活用している。しかし、日常的な連絡などは意思疎通を図りづらい。

### **(4) 生徒対応に関わる課題：生徒の学習意欲・複合的課題**

- ・学習（授業）に意欲がない。
- ・（※課題が）複数絡み合う生徒がほとんどのため、厳しいことが多い  
（※）は執筆者による加筆

## 第6章 日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒の状況

設問6は「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒の状況」についてである。「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒がいる」という質問には、調査対象の合計27校中のすべてから「いる」という回答があった。生徒への「支援がある」と回答した学校は27校中16校であり、この16校のうち在県枠がある学校は9校、ない学校は7校であり大差はなかった。

回答の内容は自由記述であり、それを4つの内容に分けて整理し、昨年度の報告書と必要に応じて対比させながら、問題点を闡明にしたい。以下、回答文は枠線で囲んでいる。

### 1. 当該生徒の把握上の課題

- ・はっきり把握できていないので、在留資格等の問題が起きたときの対応などに懸念がある。
- ・日本語支援が必要でない外国につながる生徒の実数を正確に把握していないが、中学校からの申し送りも特になく、入学後も特に大きな問題はない。

在県枠で入学した生徒の場合、その生徒が外国つながりであることを把握するにあたっての困難はない。しかし、一般枠で入り、日本語の日常会話ができる生徒については見落とす場合があると考えられる。その課題を理解している学校もあるものの、下記の回答にもあるように、在留資格、日本語の学習言語の力、家庭の状況などに関する問題が起こった場合の対応が円滑にいくかどうか、という心配がある。幾つかの事例にあるように全新生徒対象の「多文化教育カード」などを用いて、外国につながる生徒を入学時点で把握するのが望ましいだろう。

### 2. 家族・保護者の理解・接触の上での課題

- ・在留資格に関することや、進路について家族の理解を得ることが難しい。
- ・保護者面談や日々の電話連絡等で言葉の壁がある。
- ・文化的な違い等から、学校の指導や進路に関する支援に関しても理解を得られないことがある。
- ・日本語能力が乏しい保護者との意思の疎通が難しい。
- ・母語での込み入った会話が難しいため、三者面談や指定校推薦についての保護者説明会に通訳を配置する必要があるが、予算確保が難しい。
- ・生徒は日本語の理解ができるが、保護者の日本語理解が十分にできないため、通訳を依頼している。
- ・保護者の日本語能力に応じて、3者面談時における通訳支援が必要である。

上記のように、教員と保護者とのコミュニケーションの課題についての指摘が目だった。通訳の必要性が強調されているが、それについては現場の状況に応えられる環境の整備が

必要である。県教育委員会は、学校からの求めに応じて三者面談などに際し通訳の派遣事業を実施している。昨年度の調査とは異なり、今回は生徒と保護者のコミュニケーションにおける課題については明記されていなかった。

### 3. 学習・進路・生徒指導上の課題

#### (1) 学習に関して

- ・放課後に学習をサポートする場が設けられています。
- ・放課後補習を実施することがある。

今回、学習支援についての記述は以上である。具体的な回答がないため、学校現場の状況は把握できない。

#### (2) 進路に関して

- ・日本語以外の言語が得意な場合もあるので、進路にうまくつなげていけるとよい。
- ・進路関係の情報提供。

2. の回答と同様に、進路の問題に関しても保護者の日本語力のことが書かれている。三者面談や進路説明会などに前述の通訳派遣事業などを活用して通訳を配置し、保護者の母国との文化の違いから進路への理解が得にくいという課題があるが、外国につながる生徒の、そのルーツを生かした進路を開拓することも重要であると考えられる。

#### (3) 生徒指導上の問題との関係について

- ・母国との文化の違いによって生じる生徒指導案件について、生徒及び保護者へ説明することに困難がある。

日本の学校にはない固有のルールなどについては、学校として受け入れられるものは受け入れるなど、生徒の不利にならないようにする試みはいくつかの学校に存在する（ムスリムの生徒のお祈り場所の確保など）。説明の「困難さ」の具体的内容が気にかかる。

### 4. 課題に対応するために～出会うことの大切さ

- ・困窮時の対応。
- ・学校全体で、包括的な支援を行っているが、すべてが個別対応となり、人手と時間が必要。
- ・こうした生徒たちが抱えている問題を具体的に把握することが難しい。生徒一人ひとりによって抱えている課題は異なっているだろうが、家庭での人間関係、在留資格、進路に関わる経済問題、継承語、二重国籍の問題などがあると予想される。しかし、学校では多文化教育が不十分なこともあって、たとえ日本語ができて、自分も持っている特有の問題を自覚して自発的に語るような環境を作り出せていない。

最後の回答では、大きな課題が提示されている。それぞれの生徒の「支援」をするとき、

外国につながることの「価値」を積極的に評価し、そのための環境づくり（行事や特別授業などで周囲の日本人生徒の意識を変える）を学校内で行うことによって、「外国つながりを隠したい」という生徒も自らのルーツに対して肯定感を持っていくだろう。それは、生徒が抱える様々な困難に対応するときの足がかりになるのではないだろうか。

以上をまとめれば、日本語指導が不必要な外国につながる生徒の課題は、日本語指導が必要な生徒と大きな違いはないが、彼らと出会うことが難しく、必要な支援を提供できていない現状があるのではないだろうか。まずは彼らと出会い、関わりを深めていくことが求められている。



## 第7章 2022年度に在籍する生徒の入学年度からの在籍及び異動状況

### (1) 日本語指導が必要な生徒の在籍数

第6章までの調査は、「2023年3月に卒業することが想定される年度に入学した日本語指導が必要な生徒」を対象としているが、第7章では、それ以降の年度の入学生及び当該学年への編入生について併せて分析する。新たに対象に含まれるのは、全日制は2021・2022年度入学生及び編入生、定時制は2020～2022年度入学生及び編入生である（表7-1）。なお、第6章までの調査対象者は表7-1において、全日制は2020年度に入学した141名、定時制・通信制は2019年度に入学した80名の計221名である。

表7-1 2022年度に在籍している日本語指導が必要な生徒数

入学年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2022年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
全日制		141	97	138
定時・通信制	80	83	67	79
在県枠入学	15	125	89	150
一般枠入学	65	99	75	67
合計	80	224	164	217

2021年度に入学した2年次生はコロナの影響を受け、前年度より3割ほど在籍者数が少ない。

2022年度の入学者選抜から在県外国人等特別募集の志願資格が変更され、滞日通算年数が3年以内から6年以内となった。また、募集する高校も5校増えて13校から18校になり、在県枠での入学者が大幅に増えた。しかし、2022年度の入学者数については、募集定員が増えたにもかかわらず、総数としては3年次とほぼ同じ数であった。これは、コロナの影響が続いていたためと考えられる。

## (2) 日本語指導が必要な生徒の言語別数

日本語指導が必要な生徒の言語別人数を多い順に並べたものが、表7-2<sup>20</sup>である。

表7-2 2022年度に在籍する日本語指導が必要な生徒の言語別人数

入学年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	合計
2022年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次	
中国語	17	116	63	84	280
フィリピン語	22	39	27	46	134
ネパール語	9	8	16	26	59
スペイン語	9	16	13	8	46
ベトナム語	6	10	13	8	37
ポルトガル語	5	10	6	16	37
英語	2	4	5	7	18
タミル語	0	5	2	5	12
タイ語	2	4	3	2	11
クメール語	1	1	5	2	9
ウルドゥー語	0	1	3	1	5
シンハラ語	0	1	1	2	4
ラオス語	1	1	0	2	4
ヒンディー語	0	2	0	1	3
ロシア語	2	0	0	1	3
インドネシア語	0	0	1	2	3
韓国・朝鮮語	1	0	1	0	2
ベンガル語	1	1	0	0	2
ミャンマー語	0	1	1	0	2
他の言語	2	4	4	4	14
合計	80	224	164	217	685

日本語指導の必要な生徒の言語は多様であり、数としては20言語以上になる。また、その約8割に当たるのがアジア圏の言語である。

<sup>20</sup> 言語名は英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語、ネパール語の8言語はあらかじめ表記しておき、その他の言語は記述してもらった。高校からの回答でタガログ語やペルー語という記載があったが、それぞれフィリピン語、スペイン語に含めた。

増加が目立つのはネパール語である。2020年度の入学生から3倍以上に増えている。また、フィリピン語も増えており、フィリピンにつながる生徒の増加も読み取れる。

これだけ多様な言語の生徒が学んでいる状況を考えると、日本語教育と同等に、生徒の母語・継承語が保持され、活用される多文化・多言語教育の充実も必要であるといえる。外国につながるのある生徒が複数言語を操れるグローバル人材として活躍する可能性を高められるとともに、周囲の日本人生徒も多文化・多言語の環境に接することで、グローバル社会の一員として貴重な経験を得られるであろう。

### (3) 日本語指導が必要な生徒の入学時から2022年度までの在籍・異動の状況

前述の(1)(2)は各年次生の入学時点での在籍数や言語別人数であったが、2022年度の調査時点までの異動の状況(転出・中途退学・原級留置・既卒・その他)を表にしたものが下記の表7-3と表7-4である。表7-3は全日制と定時制・通信制に分類している。また、表7-4は入学枠で在県枠と一般枠で分類している。合計数は同じである。また、表7-3及び表7-4を基に、それぞれの分類ごとに単年度換算して中途退学率を計算したものが、表7-5である。

表7-3 転出・中途退学・原級留置・既卒等の人数(全日制と定時制・通信制別)

全日制				
入学年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2022年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出(日本国内で他の学校へ転学した)		6	1	0
中途退学		16	11	8
既卒				
その他		3	0	0
合計		25	12	8
定時制・通信制				
入学年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2022年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出(日本国内で他の学校へ転学した)	1	1	1	5
原級留置	9			
中途退学	23	12	10	4
既卒	34	39		
その他	0	1	1	0
合計	67	53	12	9

表 7-4 転出・中途退学・原級留置・既卒等の人数（在県枠と一般枠での入学者別）

在県枠入学				
入学年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2022年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出（日本国内で他の学校へ転学した）	1	3	1	0
原級留置	1	/	/	/
中途退学	4	9	10	9
既卒	6	2	/	/
その他	0	2	1	0
合計	12	16	12	9
一般枠入学				
入学年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
2022年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次
転出（日本国内で他の学校へ転学した）	0	4	1	5
原級留置	8	/	/	/
中途退学	19	19	11	3
既卒	28	37	/	/
その他	0	2	1	0
合計	55	62	12	8

表 7-5 単年度換算した中途退学率

入学年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	平均値
2022年度の年次	4年次	3年次	2年次	1年次	
全日制	/	3.8%	5.7%	5.8%	5.1%
定時制・通信制	7.2%	4.8%	7.5%	5.1%	6.1%
在県枠	6.7%	2.4%	5.6%	6.0%	5.2%
一般枠	7.3%	6.4%	7.3%	4.5%	6.4%

表の7-3～5で読み取れることを、以下に記載する。

①中途退学率は各年度でばらつきがあるものの、平均を取ると全日制が定時制・通信制より1%低く、在県枠が一般枠よりも1.2%低い。文部科学省の調査では全日制や定時制・通信制の分類はないが、6.7%という数値が公表されているため、いずれの平均値も全国調査の数値を下回っている。

②定時制・通信制においては、3年で卒業する「既卒」は、2019年度の入学生も2020年度の入学生も50%を超えている。また、在県枠での入学生より一般枠での入学生が多いが、これは定時制・通信制の在県枠校が、2021年度入学生まで1校のみであったためであることや在県枠の条件が滞日通算3年以内であったことが、在県枠での「既卒」が多くなかった要因であろう。今後、在県枠校が増えていき、条件も滞日通算6年に緩和されたので、在県枠での「既卒」も増えることが予想される。今後の動向を注視したい。

## V おわりに

本調査は、県教育委員会、ME-net、KIF の三者が 2019 年度より継続実施しているものである。多文化教育コーディネーター派遣高校における日本語指導が必要な高校生を調査対象とし、在県外国人等特別募集や入学後の支援の効果を検証することを目的としている。

ここでは結びとして、本調査によって明らかになったことを述べる。また、今後に向けた取り組みについても言及する。

### 1. 調査結果について

#### (1) 過去の調査との比較

今回調査で把握された日本語指導が必要な生徒数は 221 人であった。過去の調査では在県枠・一般枠ともに全日制進学者の割合が増加傾向にあったが、今回は定時制・通信制進学者の割合が増加した。

#### (2) 調査対象者の概要

今年度も調査対象者生徒の母語を把握した結果、中国語とフィリピン語の 2 言語が約 3 分の 2 を占めた。また、今回調査ではネパール語とポルトガル語が逆転し、ネパール語が増加していた。

#### (3) 調査結果の総括

##### ア 進学について

神奈川県日本語指導が必要な生徒の進学率は、全国の数字よりも高くなっている。しかし県の高校生全体に比べると、依然として大差がある。

大学・短大への進学者が利用した受験方法は、推薦が多くを占めていた。さらに過去のデータと比較すると、AO・総合型選抜の比率が高まっている。

##### イ 就職について

本調査の非正規就職率は 44.4%と全国 (39.0%) よりも高くなっているが、その背景には非正規の仕事が多い神奈川県状況があると考えられる。正規就職の内訳をみると、一般就職をした者は在県枠での入学者が多かった。

##### ウ 中途退学について

神奈川県立高校の日本語指導が必要な生徒の中途退学率は、全日制は 3.8%と全国平均 6.7%より低い。

定時制の場合、神奈川県日本語指導が必要な生徒の中途退学率は 7.2%であり、神奈川

県の定時制高校全体の 9.2%を下回っている。

中途退学の時期については、定時制・通信制で 4 年目の中途退学者が多くみられた。中途退学に至った背景及び理由は分散していたが、複合的な要因による退学が多いか否かの判断は困難であった。

エ 「日本語指導が必要な生徒の卒業及び進路実現に向けて支援する上で、特に難しい課題だと感じる事」について

上記について複数回答可で尋ねたところ、多くの課程が複数の項目を選択した。特に多かったのは、「日本語の力が伸びない」「経済的に困難がある」「進路に関して本人及び保護者が持っている情報が少ない」の 3 項目であった。

自由記述では、「日本語指導等に関わる課題」「学校制度や進路の情報に関わる課題」「保護者とのコミュニケーションに関わる課題」「生徒対応に関わる課題」が示された。

オ 「日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒の状況」について

本項目への回答は自由記述であり、「当該生徒の把握上の課題」「家族・保護者の理解・接触の上での課題」「学習・進路・生徒指導上の課題」が浮き彫りになった。

カ 「2022 年度に在籍する生徒の入学年度からの在籍及び異動状況」

2022 年度より在県外国人等特別募集の条件が緩和されたことにより、在県枠での入学者が増加した。しかし、2022 年度入学者の総数は 3 年次の人数とほぼ同じであった。

言語別にみると、言語数は 20 言語以上であった。また、その約 8 割をアジア圏の言語が占めた。そのほかネパール語の増加が顕著であり、2020 年度の入学者と比べて 3 倍以上となっていた。

中途退学率について各年度の平均を取ると、全日制および定時制・通信制ともに全国調査の数値を下回っている。

定時制・通信制において 3 年で卒業する生徒は、在県枠での入学者よりも一般枠での入学者の方が多かった。

## 2. 今後に向けた取組みについて

神奈川県日本語指導が必要な高校生の数は全国で最も多い。それゆえになされている取り組みも多岐にわたり、課題は残されているものの一定の成果をあげている。将来的に、日本語指導が必要な高校生は全国的に増加することが予想される。そこで今年度は、神奈川県における支援のあり方を広く共有し、進路保障体制の充実に寄与すべく、オンラインでの意見交換会<sup>21</sup>を企画した。この会では本調査の結果をふまえた問題提起を行うと

---

<sup>21</sup> 企画・主催は KIF による。『外国につながる子どもの進路保障～かながわからの発信～』と題し、2024

もに、県内の支援団体および県立高校における事例を紹介する。それに続く意見交換では、県内外の参加者による活発な情報交換や議論が期待される。

本調査は開始から4年目を迎えた。その推移をたどると、進学率の増加など望ましい兆候は見られるものの、中途退学・滞留・転出をする生徒の割合が減少から再び増加に転ずるといった課題も生じている。こうした動向を見守り、改善の余地がある点を見極めるためには、本調査の継続が有効であると考えられる。また、把握された課題への対応を検討する機会について、今年度は初めてオンラインでの意見交換会という形式を選択した。今後も都度最適な形を探ることで、調査結果の広範な周知および活用の促進に努めたい。

最後に、本調査にご協力いただいた高校の教職員の方々、そして多文化教育コーディネーターの皆さまに心より感謝を申し上げる。また、調査デザイン等にご尽力いただいた弘前大学の吉田美穂氏、ならびに調査票の設計を担当して下さった ME-net の高橋清樹氏にも深謝申し上げる。

## 分析・執筆担当者 一覧

- I 神奈川県教育委員会
- II 吉田 美穂（弘前大学）
- III 下山 洋香（公益財団法人かながわ国際交流財団）
- IV
- 第1章 武 一美（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ）
- 第2章 下山 洋香（公益財団法人かながわ国際交流財団）
- 第3章 吉田 美穂（弘前大学）
- 第4章 高橋 清樹（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ）
- 第5章 武 一美（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ）
- 第6章 山梨 彰（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ）
- 第7章 高橋 清樹（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ）
- V 下山 洋香（公益財団法人かながわ国際交流財団）
- VI 山梨 彰・高橋 清樹（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ）

調査・執筆協力者：

川崎 範子・蔡 金燕（認定 NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ）  
富本潤子（公益財団法人かながわ国際交流財団）

---

年3月3日（日）に開催。



## VI コラム

## VI コラム

### ① 在留資格のこと

「在留資格」は、「日本人」にとってはほとんど無関係なことであるが、外国籍者にとってはこの資格がなければ日本で暮らしていけないという意味で、決定的に重要な問題である。教育現場では各生徒の在留資格を早めに知ることが不可欠である。そもそも在留資格（本来は意味が異なるが、ビザと通称されている）とは、文字通り外国人が日本に住む上での資格（認定条件）である。「出入国管理及び難民認定法」（以下入管法）では全部で29種類あり、「身分・地位に基づく」と「活動内容に基づく」ものの2種類に分けられる。前者は「永住者」（「資格」であり、不可侵の権利としての「永住権」ではない）や「定住者」などの職種を問わず就労可能な比較的安定した在留資格であり、後者は「経営・管理、技術・人文知識・国際業務、特定技能、家族滞在、留学」などの就労に制限がある、または就労不可の在留資格である。外国籍の高校生の在留資格は、永住者、定住者、家族滞在が多い。

16歳になると、外国籍者は顔写真付きの「在留カード」を交付される。このカードは入管法において、「常時携帯義務、官憲への提示義務」が規定され、例えば自宅近所のコンビニに行く時でさえ持っていないとすれば、この義務に違反すれば、刑事処分の対象となり得る。外国人を対象にした警察官による職務質問も日本では日常的にある。生徒にはこの義務に違反しないように確認する必要がある。

外国籍の生徒でも、日本で生活する上で在留資格の持つ意味・影響を具体的には知らない場合がある。また、親の在留資格を知らない生徒もいる。在留資格がとりわけ重要になる場面は高校卒業後の進路を考えるときである。高等教育機関の進学においては日本学生支援機構の奨学金（高等教育就学支援制度も含む）があるが、「家族滞在」の在留資格の生徒には利用の制限がある。ただ「家族滞在」の人が就職する場合、日本の小学校・中学校・高等学校を卒業していれば「定住者」に、高校卒だけでも就労制限がほとんどない「特定活動」に在留資格を内定後に変えられる（なお、入管庁の通知には条件として「18歳未満での来日」と書いてあるが、弁護士などに相談するのがよい）。また、「家族滞在」の生徒のいる家族が「永住者」の在留資格への変更を望む場合にはそれを支援する団体もある。

「家族滞在」の生徒は、保護者などの扶養者が病気、死傷などで失職し、あるいは離婚や別居などで在留資格を失うと、生徒も同時に在留資格（家族滞在）を失う。一般在留資格を失うと、法律上日本からの退去強制、あるいは出入国管理施設への収容という処分になる。ただ事情によっては入管の裁量での「在留特別許可」という扱いはある。また施設収容から「仮放免」になった場合には、アルバイトも含めて仕事はできず、国民健康保険にも入れず、県外の移動も無許可ではできず、月に1~2回入管への出頭義務がある。なお、教育機関は在留資格のない生徒でもその学習権の保障という観点から学校に受け入れる。そのような生徒を入管に通報する義務もない（2003年法務省通知による）。

以上のように、日本での暮らし、進学、就職などの生徒の将来を考えると、教員としても在留資格に関する最低限の知識を持って生徒と対話するのが望ましいだろう。（県教育委員会とMe-netの共催での在留資格に関する研修会などの機会や、県教委発行の冊子『外国につながるのある生徒支援のためにQ&A集』が利用できる）。

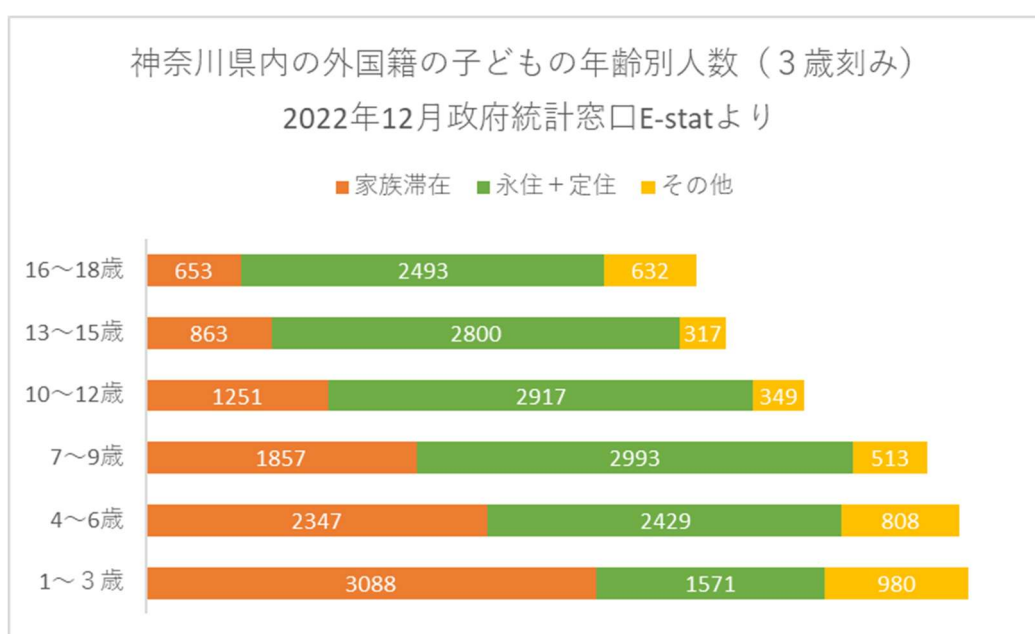
以上、県立高校で多文化教育コーディネーターを務めている立場からの執筆である。（山梨彰）

## ②：中途退学をどう防げばいいのか～生徒それぞれの個別の状況に配慮した教育を求めて～

私は38年間、県立高校の教員として勤務しながら、ME-netの立ち上げから現在までNPOの立場でも外国につながるの生徒に関わってきた。現在は、教員は退職し、若者の就職支援の仕事をしている。

そうした立場を踏まえると、今回の調査で明らかとなった、日本語指導が必要な高校生の中途退学率が極めて高いことを深刻にとらえている。第7章に示された単年度の中途退学率の平均は、全日制が5.1%、定時制・通信制が6.1%であった。神奈川県の高校生の全体平均が約1%であることからすると、5倍から6倍程度も高い数字である（文部科学省の6.7%（令和2年度の学校基本調査）よりも少し低い割合）。

中途退学は、とりわけ「家族滞在」という在留資格を有する外国籍の生徒にとって深刻なダメージを与えることも知って欲しい。「家族滞在」の子どもは下表のように、年齢が低いほど急激に増えており、3歳未満では50%を超えている。



家族滞在の生徒が正社員として就職するためには、「高校を卒業すること」を国は条件の一つとしている。生徒たちが自立した社会生活を送るためには高校卒業が必須となっているにも関わらず、高校での中途退学者が多い状況にある。これをどう改善していけばいいのだろうか。

中途退学の背景や理由として、学校側の回答には「学業不振」が多いが、外国につながるの生徒たちに聞くと、率直に「授業がわからない」と答える。だから「学校に行ってもしょうがない」と学校から足が遠のいてしまう生徒も少なくないのではないかと。「学業不振」という学校側の見立てと、こうした生徒の思いとの間に相違があるのではないかと、という視点を学校側には持ってもらいたい。また、「授業が分かれば学校を続けていたのに」という気持ちにさせないようにしてほしい。

日本語指導が必要な生徒に対する教科の指導は、言葉を簡潔に、ゆっくりわかりやすく発することで、聞き取りやすくなる。黒板に語彙を書いて、その語彙の読み方を示すことで、文字と音声とを一致させる。

その上で、自ら語彙の意味を調べ、理解することで、教科の内容もより理解が深まるだろう。教科の指導内容の精選や、視覚教材の活用といった工夫も必要になってくる。ある外国人枠を有する高校の校長は、「そうした工夫や取り組みは、(授業の在り方の)ユニバーサルデザインとして日本人生徒にとってもわかりやすい授業になる」と力説していた。その通りだと思う。

先生方には、生徒一人ひとりの状況や困り感に配慮した授業や支援を行って欲しい。そのことが、生徒との信頼関係の構築や人権配慮につながっていくと思う。大阪大学の研究者は、大阪と神奈川の教育を比較したときに神奈川に不足しているのは、「生徒への人権意識」ではないかと指摘している。大阪は、「課題を抱える生徒」という学校側の視点ではなく、「しんどい子」という生徒の気持ちに立った視点を多くの先生が持っているという。生徒の視点に立った授業改善から道が拓かれていくのではないかな。

一方、学校外の支援団体としては、中途退学の予防のために生徒に寄り添う伴走型の支援をしていく必要性を感じている。調査にあるように中途退学の背景や理由には、経済的な要因や家庭の問題など学校外の要因も重なっているからだ。学校と支援団体が協働して支援をしていけば、中途退学はもっともっと減らせると思う。(高橋清樹)

## 参考資料<sup>22</sup>

### (調査票)

---

<sup>22</sup> 定時制・通信制の調査については、2019年～2022年の4年間の入学生をそれぞれ対象としている。3年で卒業する生徒と4年で卒業する生徒がいるため、調査票は全日制の調査票を基に、2019年入学生と2020年入学生の2年間「設問5・卒業後の進路等」を入れた。

日本語指導が必要な高校生の進路と校内の支援にかかわるアンケート調査

調査票(令和4年度(2022年度)実施)

学校名	
課程等	
回答者(管理職) 職名・氏名	
担当教員 職名・氏名	
多文化教育コーディネーター 氏名	

この調査について

この調査は、令和元年度(2019年度)から、神奈川県教育委員会、認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ、公益財団法人かながわ国際交流財団の3者が協働で実施しています。なお、調査結果については、報告書を作成・公開し、情報交換会や意見交換会等でも報告する予定です。

調査票は担当教員が作成し、多文化教育コーディネーターに確認をしてください。

**調査の目的：**調査対象校(「多文化教育コーディネーター」派遣高校)における支援と進路の実態を調査し、日本語指導を必要とする生徒の学習・進路保障に関し、今後の効果的な支援のあり方を考えるとともに、研究及び施策の策定に役立つ。

**調査の内容：**全日制では過去3年間、定時制・通信制では4年間における、「日本語指導が必要な生徒」に関して、次のような調査を行います。

設問1) 日本語指導の必要な生徒であるかどうかの判断

設問2) 日本語指導が必要な生徒の進路実現や自己実現に向けた課題

設問3) 日本語指導が必要でない外国につながる生徒について

設問4) 日本語指導の必要な生徒の数(母語別を含む)

設問5) 卒業年度を迎える生徒の進路及び中途退学等の状況、それ以外の生徒の中途退学等の状況

設問6) 設問5における中途退学等の生徒に関する個別の状況

※今年度の調査は、過去3～4年に遡っての調査となりますが、来年度以降の調査につきましては、今年度の調査を活かし、遡っての調査は行わず、その年度の在籍についてのみの調査といたします。

**個人情報への配慮：**報告書の作成にあたっては、個人名・学校名は仮名とするなど、学校及び個人が特定されないようにいたします。

神奈川県教育委員会  
認定NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ  
公益財団法人かながわ国際交流財団

全定通共通 設問 1	貴校において、「日本語指導が必要な生徒」と判断する際の方法や基準について、あてはまるものに、チェックをつけてください。（複数回答可）
---------------	--------------------------------------------------------------------

	「在県外国人等特別募集」で入学した生徒
	入学者選抜において「第5号様式」に該当した生徒
	中学校や学習支援団体等からの情報提供により判断された生徒
	入学時前後のプレイメントテストにより判断された生徒
	授業内での学習の状況から判断された生徒
	その他

上記下4つにチェックを入れた場合、 「日本語指導が必要」と判断する基準について、あてはまるものにチェックをつけてください。	
	ひらがなの読み書きはできるが、漢字がほとんど読めない、書けない。
	日常会話はできるが、簡単な文章を読んで理解することができない。
	日常会話に不自由しないが、教科書の文章や教科の言葉がほとんど理解できない。
	複雑な会話・文章になると理解できないことがあり、教科理解のために特別な支援が必要。
	その他

全定通共通 設問 2	日本語指導が必要な生徒の卒業および進路実現に向けて支援する上で、とくに難しい課題だと感じることに てお答えください。あてはまるものにチェックをつけてください。（複数回答可）。
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

	日本語の力が伸びない
	学力が伸びない
	日本人生徒との交流が少ない
	家族関係に困難がある
	経済的に困難がある
	遅刻・欠席が多い
	友人関係に問題がある
	保護者の理解が得られない
	進路に関して本人及び家族が持っている情報が少ない
	奨学金や推薦関係の書類の準備が困難である
	在留資格が進路実現の妨げになる
	その他

課題等について（自由記述欄）

全定通共通 設問 3	日本語指導が必要な生徒以外で、外国につながる生徒はいますか。その生徒たちについて感じている課題、支援の有無とその内容についてお書きください。
---------------	------------------------------------------------------------------------

日本語指導が必要な生徒以外に外国につながる生徒が	
日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒への支援が	

課題等について（自由記述欄）

--



2020入学生  
設問 4-(1) **2020年4月に入学した生徒、あるいは同じ学年に転・編入した生徒のうち、日本語指導が必要な生徒について、以下の人数をお答えください。**

2020年4月に入学した日本語指導が必要な生徒数 (A)		A		人
	Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	①		人
	Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	②		人

$$A = ① + ②$$

一致

2020年4月に入学した生徒と、同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数 (B)		B		人
	Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	③		人
	Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	④		人

$$B = ③ + ④$$

一致

集計表	A		B		小計
在県枠	①	0	③	0	0
一般枠	②	0	④	0	0
小計	0		0		0

2020入学生  
設問 4-(2) **上記「合計 (A+B)」の母語別の人数を記入してください。**

英語		人
韓国・朝鮮語		人
スペイン語		人
中国語		人
フィリピン語		人
ベトナム語		人
ポルトガル語		人
ネパール語		人

言語名			
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人

母語別人数の合計 C	0	人
A+Bの人数	0	人
$C = A+B$	一致	

2020入学生 設問 5-(1) 設問 4 の (A+B) の内、令和5 (2023) 年 3 月に、予定した就業年限 (全日制3年) で卒業する生徒の進路等

5-(1) 卒業生	在県外国人等特別募集で入学した生徒			一般募集で入学した生徒				
		0	0	人		0	0	人
		外国人等の特別募集枠	特別枠ではない			外国人等の特別募集枠	特別枠ではない	
日本の大学・短期大学等 (国内のみ)	学校推薦型選抜			人	学校推薦型選抜			人
	総合型選抜			人	総合型選抜			人
	一般選抜			人	一般選抜			人
専門学校			人				人	
専修学校 (一般課程) 等			人				人	
公共職業能力開発施設等			人				人	
		0	0	人		0	0	人
		学校を通じて就職	自己開拓			学校を通じて就職	自己開拓	
就職 (正規の職員、自営等)	公務員			人	公務員			人
	一般就職			人	一般就職			人
	自営業			人	自営業			人
就職 (正規の職員等でない者)			人				人	
一時的な仕事 (パート・アルバイト等)			人				人	
その他 (下記の別表にご記入ください) ※			人				人	
5-(1) 小計			0	人			0	人





※5-(1)で「その他」だった者は、その内訳を記入してください。					
その他		在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
引き続き 日本に居 住	日本の大学等への 進学準備		人		人
	日本国内の外国の 大学等へ進学		人		人
	外国の大学等への 進学準備		人		人
	不明		人		人
	その他（事由）	（      ）	人	（      ）	人
帰国	帰国して進学		人		人
	帰国して進学準備		人		人
	帰国して就職		人		人
	帰国してその後不明		人		人
	その他（事由）		0 人		人
母国以外 に移動	日本・母国以外の 国で大学等に 単身で進学		人		人
	日本・母国以外の 国に家族で移住		人		人
	その他（      ）		人		人
進路不明			人		人
小計			0 人		0 人
		一致		一致	

2020入学生  
設問 5-(2)

**5-(1)以外の者の状況**  
 ※5-(1)以外の者とは、転学・中途退学・原級留置・休学などで2023年3月に卒業しない者です。

5-(1)以外の者	在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
転学（日本国内で他の学校へ転学した）		人		人
修得単位不足による原級留置		人		人
休学による原級留置		人		人
中途退学		人		人
その他		人		人
5-(2) 小計	0	人	0	人

在県外国人等特別募集で入学した生徒

一般募集で入学した生徒

5-(1)の人数	0	人	0	人
5-(2)の人数	0	人	0	人
A+Bの人数	0	人	0	人
	一致		一致	

2020入学生 設問 6 設問 5-(2)で回答した生徒（転学・中途退学・原級留置・その他）一人ひとりについて、以下に詳しい状況を記入してください。

該当する生徒数 0 人

1人目：

高校入学の方法	在県外国人等特別募集	つながる母語・国	英語
今年度末に卒業しない事由	転学		入学して 2 年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	レ	日本語能力の不足	病気・けが・死亡
		学業不振	経済的理由
		学校生活・学業不適應	家庭の事情
		進路変更	帰国
		その他（事由）	( )
詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）			
一人目			

2人目：

高校入学の方法	在県外国人等特別募集	つながる母語・国	英語
今年度末に卒業しない事由			入学して 年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください		日本語能力の不足	病気・けが・死亡
		学業不振	経済的理由
		学校生活・学業不適應	家庭の事情
		進路変更	帰国
		その他（事由）	( )
詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）			

3人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）				

4人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）				

5人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適應		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
詳細：卒業しない状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）				

2021入学生  
設問4-(1) **2021年4月に入学した生徒、あるいは同じ学年に転・編入した生徒のうち、日本語指導が必要な生徒について、以下の人数をお答えください。**

2021年4月に入学した日本語指導が必要な生徒数 (A)		A		人
	Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	①		人
	Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	②		人
$A = ① + ②$				一致

2021年4月に入学した生徒と、同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数 (B)		B		人
	Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	③		人
	Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	④		人
$B = ③ + ④$				一致

集計表	A		B		小計
在県枠	①	0	③	0	0
一般枠	②	0	④	0	0
小計	0		0		0

2021入学生  
設問4-(2) **4-(2) 上記「合計 (A+B)」の母語別の人数を記入してください。**

英語		人
韓国・朝鮮語		人
スペイン語		人
中国語		人
フィリピン語		人
ベトナム語		人
ポルトガル語		人
ネパール語		人

言語名			
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人

母語別人数の合計 C	0	人
A+Bの人数	0	人
$C = A + B$		一致

2021入学生 設問 5	5 上記の設問 4 の「A+B」の生徒のうち、調査時点（現在）までに、転学や中途退学などによって、除籍となった生徒について、以下の人数をお答えください。				
		在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
	転学（日本国内で他の学校へ転学した）		人		人
	中途退学		人		人
	その他		人		人
5 小計		0	人	0	人

2021入学生 設問 6	設問 5 で回答した除籍となった生徒（転学・中途退学・その他）一人ひとりについて、以下に詳しい状況を記入してください。		
	該当する生徒数	0	人

1人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		（ ）	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				



2人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

3人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

4人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

5人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

2022入学生  
設問4-(1) **2022年4月に入学した生徒、あるいは同じ学年に転・編入した生徒のうち、日本語指導が必要な生徒について、以下の人数をお答えください。**

2022年4月に入学した日本語指導が必要な生徒数 (A)		A		人
	Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	①		人
	Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	②		人
$A = ① + ②$				一致

2022年4月に入学した生徒と、同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数 (B)		B		人
	Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	③		人
	Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	④		人
$B = ③ + ④$				一致

集計表	A		B		小計
在県枠	①	0	③	0	0
一般枠	②	0	④	0	0
小計	0		0		0

2022入学生  
設問4-(2) **4-(2) 上記「合計 (A+B)」の母語別の人数を記入してください。**

英語		人
韓国・朝鮮語		人
スペイン語		人
中国語		人
フィリピン語		人
ベトナム語		人
ポルトガル語		人
ネパール語		人

言語名			
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人
その他			人

母語別人数の合計 C	0	人
A+Bの人数	0	人
$C = A + B$		一致

2022入学生 設問 5	5 上記の設問 4 の「A+B」の生徒のうち、調査時点（現在）までに、転学や中途退学などによって、除籍となった生徒について、以下の人数をお答えください。				
		在県外国人等特別募集で入学した生徒		一般募集で入学した生徒	
	転学（日本国内で他の学校へ転学した）		人		人
	中途退学		人		人
	その他		人		人
5 小計		0	人	0	人

2022入学生 設問 6	設問 5 で回答した除籍となった生徒（転学・中途退学・その他）一人ひとりについて、以下に詳しい状況を記入してください。		
	該当する生徒数	0	人

1人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

2人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

3人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

4人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
除籍となった事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

5人目：

高校入学の方法		つながる母語・国		
今年度末に卒業しない事由		上記に至った学年	入学して	年目
上記に至った背景及び理由 ※当てはまるものすべてに チェックしてください	日本語能力の不足		病気・けが・死亡	
	学業不振		経済的理由	
	学校生活・学業不適応		家庭の事情	
	進路変更		帰国	
	その他（事由）		( )	
<p>詳細：除籍となった状況に至った要因を中心に詳しい状況を差し障りない範囲で記入してください。（高校入学までの滞日年数、学校生活・学業の様子、家族関係、経済状況、アルバイト、友人関係、不登校の背景、支援の過程、その後の進路等）</p>				

基礎情報 (鑑)	学校名	0	
	課程等	0	
	回答者（管理職） 職名・氏名	0	
	担当教員 職名・氏名	0	
	多文化教育コーディネーター 氏名	0	
全定通共通	設問1 日本語指導の 判断1	「在県外国人等特別募集」で入学した生徒	0
		入学者選抜において「第5号様式」に該当した生徒	0
		中学校や学習支援団体等からの情報提供により判断された生徒	0
		入学時前後のプレイスメントテストにより判断された生徒	0
		授業内での学習の状況から判断された生徒	0
		その他	0
	設問1 日本語指導の 判断2	ひらがなの読み書きはできるが、漢字がほとんど読めない、書けない。	0
		日常会話はできるが、簡単な文章を読んで理解することができない。	0
		日常会話に不自由しないが、教科書の文章や教科の言葉がほとんど理解できない。	0
		複雑な会話・文章になると理解できないことがあり、教科理解のために特別	0
		その他	0
	設問2	日本語の力が伸びない	0
		学力が伸びない	0
		日本人生徒との交流が少ない	0
		家族関係に困難がある	0
		経済的に困難がある	0
		遅刻・欠席が多い	0
友人関係に問題がある		0	

	日本語指導が必要な生徒の進路・自己実現についての課題	保護者の理解が得られない	0
		進路に関して本人及び家族が持っている情報が少ない	0
		奨学金や推薦関係の書類の準備が困難である	0
		在留資格が進路実現の妨げになる	0
		その他	0
		課題等について（自由記述欄）	0
設問3 日本語指導の必要ない生徒の課題	日本語指導が必要な生徒以外に外国につながる生徒が	0	
	日本語指導が必要な生徒以外の外国につながる生徒への支援	0	
	課題等について（自由記述欄）	0	
2020 入学生 設問4	日本語指導が必要な生徒数	日本語指導が必要な生徒数（A）	0
		Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	0
		Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	0
		同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数（B）	0
		Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	0
		Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	0
		<b>A+Bの合計</b>	0
	英語	0	
	韓国・朝鮮語	0	



	母語別人数	スペイン語	0
		中国語	0
		フィリピン語	0
		ベトナム語	0
		ポルトガル語	0
		ネパール語	0
			0
			0
			0
			0
			0
			0
			<b>母語別人数の合計</b>
2020 入学生 設問 5-(1)  在県卒入学者 の卒業生進路	【在県外国人等 特別募集入学】 日本の大学・短 期大学等（国内 のみ）	学校推薦型選抜（外国人等の特別募集 枠）	0
		総合型選抜（外国人等の特別募集枠）	0
		一般選抜（外国人等の特別募集枠）	0
		<b>合計</b>	0
	【在県外国人等 特別募集入学】 日本の大学・短 期大学等（国内 のみ）	学校推薦型選抜（特別枠ではない）	0
		総合型選抜（特別枠ではない）	0
		一般選抜（特別枠ではない）	0
		<b>合計</b>	0
		専門学校	4
		専修学校（一般課程）等	5
		公共職業能力開発施設等	0
	【在県外国人等 特別募集入学】 就職（正規の職 員、白堂等）	公務員（学校を通じて就職）	0
		一般就職（学校を通じて就職）	0
自営業（学校を通じて就職）		0	

		合計	0
	【在県外国人等 特別募集入学】 就職（正規の職 員、自営等）	公務員（自己開拓）	0
		一般就職（自己開拓）	0
		自営業（自己開拓）	0
		合計	0
	就職（正規の職員等でない者）		0
	一時的な仕事（パート・アルバイト等）		0
	その他（下記の別表にご記入ください）※		0
	合計		9
2020 入学生 設問5-(1)  一般募集入学 生徒の卒業生 進路	【一般募集で入 学】日本の大 学・短期大学等 （国内のみ）	学校推薦型選抜（外国人等の特別募集 枠）	0
		総合型選抜（外国人等の特別募集枠）	0
		一般選抜（外国人等の特別募集枠）	0
		合計	0
	【一般募集で入 学】日本の大 学・短期大学等 （国内のみ）	学校推薦型選抜（特別枠ではない）	0
		総合型選抜（特別枠ではない）	0
		一般選抜（特別枠ではない）	0
		合計	0
	専門学校		0
	専修学校（一般課程）等		0
	公共職業能力開発施設等		0
	【一般募集で入 学】就職（正規 の職員、自営 等）	公務員（学校を通じて就職）	0
		一般就職（学校を通じて就職）	0
		自営業（学校を通じて就職）	0
		合計	0
	【一般募集で入	公務員（自己開拓）	0

	【一般就業者へ入学】就職（正規の職員、自営業等）	一般就職（自己開拓）	0
		自営業（自己開拓）	0
		合計	0
	就職（正規の職員等でない者）		0
	一時的な仕事（パート・アルバイト等）		0
	その他（下記の別表にご記入ください）※		0
	合計		0
2020 入学生 設問5-(1)  在県枠入学 卒業生進路 の内  「その他」 の内訳	引き続き 日本に居住	日本の大学等への進学準備	0
		日本国内の外国の大学等へ進学	0
		外国の大学等への進学準備	0
		不明	0
		( )	0
	帰国	帰国して進学	0
		帰国して進学準備	0
		帰国して就職	0
		帰国してその後不明	0
			00
	母国以外に移動	日本・母国以外の国で大学等に単身で進学	0
		日本・母国以外の国に家族で移住	0
			00
	進路不明		0
合計		0	
2020 入学生 設問5-(1)	引き続き 日本に居住	日本の大学等への進学準備	0
		日本国内の外国の大学等へ進学	0
		外国の大学等への進学準備	0
		不明	0
		( )	0
	帰国	帰国して進学	0
		帰国して進学準備	0

一般枠入学 卒業生進路 の内  「その他」 の内訳	帰国	帰国して就職	0
		帰国してその後不明	0
			0
	母国以外に移動	日本・母国以外の国で大学等に単身で進学	0
		日本・母国以外の国に家族で移住	0
			0
	進路不明		0
<b>合計</b>		<b>0</b>	
2020 入学生 設問5-(2)  在県枠入学者 「卒業せず」 又は「既卒」	転学（日本国内で他の学校へ転学した）		0
	修得単位不足による原級留置		0
	休学による原級留置		0
	中途退学		0
	その他		0
	<b>合計</b>		<b>0</b>
2020 入学生 設問5-(2)  一般枠入学者 「卒業せず」 又は「既卒」	転学（日本国内で他の学校へ転学した）		0
	修得単位不足による滞留		0
	休学による滞留		0
	中途退学		0
	その他		0
	<b>合計</b>		<b>0</b>
2020入学生 設問6	<b>転学・中途退学・休学・原級留置等（卒業せず）の人数</b>		<b>0</b>

	日本語指導が必要な生徒数（A）	0
	Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	0
	Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	0

2021 入学生 設問4	日本語指導が必 要な生徒数	同じ学年に転・編入した日本語指導が 必要な生徒数 (B)	0
		Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・ 編入した生徒数	0
		Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒 数	0
		<b>A+Bの合計</b>	0
	母語別人数	英語	0
		韓国・朝鮮語	0
		スペイン語	0
		中国語	0
		フィリピン語	0
		ベトナム語	0
		ポルトガル語	0
		ネパール語	0
			0
			0
		0	
		0	
		0	
	0		
	0		
	<b>母語別人数の合計</b>	0	
2021 入学生 設問5 在県枠入学者 転学・中途退 学・その他	転学（日本国内で他の学校へ転学した）	0	
	中途退学	0	
	その他	0	
	<b>合計</b>	0	
2021 入学生 設問5 一般枠入学者	転学（日本国内で他の学校へ転学した）	0	
	中途退学	0	

一般件八子自 転学・中途退 学・その他	その他	0
	<b>合計</b>	0
2021入学生 設問 6	<b>転学・中途退学・その他の人数</b>	0

2022 入学生 設問 4	日本語指導が必 要な生徒数	日本語指導が必要な生徒数 (A)	0
		Aの内、在県外国人等特別募集枠で入学した生徒数	0
		Aの内、一般募集枠で入学した生徒数	0
		同じ学年に転・編入した日本語指導が必要な生徒数 (B)	0
		Bの内、在県外国人等特別募集枠で転・編入した生徒数	0
		Bの内、一般募集枠で転・編入した生徒数	0
		<b>A+Bの合計</b>	0
	母語別人数	英語	0
		韓国・朝鮮語	0
		スペイン語	0
		中国語	0
		フィリピン語	0
		ベトナム語	0
		ポルトガル語	0
		ネパール語	0
		0	
		0	
	0		

		0	0
		0	0
		0	0
	<b>母語別人数の合計</b>	0	
2022 入学生 設問5 在県枠入学者 転学・中途退 学・その他	転学（日本国内で他の学校へ転学した）	0	
	中途退学	0	
	その他	0	
	<b>合計</b>	0	
2022 入学生 設問5 一般枠入学者 転学・中途退 学・その他	転学（日本国内で他の学校へ転学した）	0	
	中途退学	0	
	その他	0	
	<b>合計</b>	0	
2022入学生 設問6	<b>転学・中途退学・その他の人数</b>	0	